

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年2月招集

我孫子市議会定例会会議録（第2号）

令和7年3月5日（水）

議 事 日 程

議事日程（第2号）

令和7年3月5日（水） 午前10時開議

日程第1． 市政に対する一般質問

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、飯塚誠議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から現金出納検査の結果報告がありました。配付のデータにより御了承願います。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

一般質問通告者の皆様に申し上げます。2回目以降の質問または答弁漏れの場合は、速やかに手を挙げてその意思を表明してください。

順次発言を許します。清風会代表椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 おはようございます。清風会の椎名幸雄でございます。

会派を代表いたしまして質問をさせていただきます。

春は三寒四温と言われていきますように、ここ昨日、本日、全くそのような季節となりました。また、大船渡市では、もう1週間山火事が続いております。38日ぶりに今日、雪あるいは雨模様となったようです。この雪、雨が恵みの雨となりますよう、また一日も早く鎮火いたしますようお祈

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りを申し上げます。

令和6年第1回定例会において、令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震により犠牲になられた方に深く哀悼の意を表しました。昨年は非常に厳しい1年でした。

今年1月20日、アメリカ、トランプ大統領が就任。トランプ大統領の関税について全世界が言動に注視しております。就任前の1月15日、イスラエルとイスラム組織ハマスとの間で停戦と人質解放で合意し19日発効、2023年10月7日に始まった戦闘は一旦停止した。人質の交換が行われておりますが、安心して見ていられないような状態です。

2022年2月24日、ロシアはかつての同盟国でもあったウクライナに突然侵攻。いまだ戦争は終結しておりません。停戦に向けたトランプ大統領とプーチン大統領の発言に注目が集まっておりますが、言動には問題点が多くあるように思えてなりません。一日でも早い戦闘の終結・終了を願っております。

大綱1、財政行政について。

3月議会は、全国の各自治体においては予算編成等で忙しく、最大の山場となっていると思います。近隣市における当初予算について新聞紙上に記載されておりましたので確認をいたしました。

予算の多い順に言いますと、松戸市。歳入は柱となる市税が給与収入増などにより3年連続で過去最大を更新。1,949億8,000万円で、前年度対比6%増。市債残高は755億円を見込む。財政調整基金60億7,000万円となっております。

柏市。歳入は1,795億3,600万円で前年度比8.2%増。個人市民税増もあり7年連続で最大を更新。市債残高は、874億7,300万円を見込み、財政調整基金は104億5,200万円。

流山市は、歳入は855億1,200万円で、前年度比3.1%増。個人市民税が堅調で2023年に次ぐ過去2番目の規模となりました。市債残高は729億7,000万円を見込んでおります。財政調整基金は33億5,000万円となっております。

印西市。歳入は570億6,000万円で、前年度比9.5%増。データセンターをはじめ企業進出の進展に伴い固定資産税が増えるなどして過去最大を更新。増額は8年連続となった。市債残高は195億8,195万円、財政調整基金は60億7,213万円を見込む。

鎌ヶ谷市。歳入は432億2,000万円で、前年度比2.6%増。民間給与の上昇や、定額減税終了に伴う増収で個人市民税が大幅増、固定資産税、都市計画税も微増し過去最大を更新。市債残高は358億1,000万円となる見込み。財政調整基金は4億3,000万円となる。

以上が近隣市の当初予算です。

我孫子市は、過去最大となる今年、予算493億9,000万円となっており、前年度対比5.6%増であります。我孫子市は存続していかねばなりません。持続可能な財政運営に向けて、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

どのような経常予算の収支バランスを調整していくのでしょうか。お考えをお聞かせください。

質問をさせていただきます。

（１）、近年の一般会計予算額の推移と特徴についてお聞かせください。

（２）、近年の経常予算額の推移と特徴についてお聞かせください。

（３）、持続可能な財政運営に向けてどのような経常予算の収支バランスを調整していくのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、（１）についてお答えします。

市の一般会計当初予算は、令和元年度までは３８０億円前後で推移してきましたが、令和２年度に約４１３億円。新クリーンセンター整備事業が本格化した令和３年度には約４６４億円、令和４年度には約４７７億円となりました。事業が完了した令和５年度には４３３億円に下がりましたが、増加傾向は続き、令和６年度は約４６８億円、令和７年度は約４９４億円となっています。

特徴として、令和元年度と令和７年度との比較では約１１４億円増加していますが、このうち一般財源充当額ベースでは約３７億円の増加となっています。主な内訳は、民生費が約１８億円、総務費が約１０億円、教育費が約７億円の増となっており、社会保障関係経費の増加に伴う扶助費や物価の高騰や委託費の増加等に伴う物件費、給与等の引上げ等に伴う人件費などが増加の多くを占めています。

次に、（２）についてお答えします。

当初予算のうち経常予算は一貫して増加傾向となっており、令和元年度との比較では約８０億円増加しています。特徴として、経常予算の収支が厳しくなる傾向となっており、令和元年度から５年度にかけては２億円から３億円台の黒字で推移していましたが、令和６年度は０．３億円の黒字、そして７年度には約４．１億円の赤字になっています。

次に、（３）についてお答えします。

経常収支の改善は早期に実施する必要があります。一方で、事業の見直しは関係者への周知や手続など時間を要するものもあります。このため各種事業について随時取り組むとともに、全庁的な意思決定のほか、準備や手続などに時間を要する事業については令和８年度当初予算編成を見据えて見直しを行っていきます。

引き続き市税の動向やふるさと納税の取組強化などを踏まえた歳入の見通しと、事務や事業の見通しを踏まえた歳出の見込みを正確に把握することで、バランスの取れた収支を維持できるように努めていきます。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

再質問で、来年度4億1,000万円の赤字傾向であるというようなお話でございましたけれども、これにつきまして、やはり非常に厳しい状況であることは重々承知しておりますけれども、これに具体的にどのような方法で、この4億1,000万円の赤字を補填していくのか。その辺、もしもう既に決定というか、今後の見通しについてお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） まず当初予算編成におきましては、最初の見直しの段階ではかなりの赤字を見込んでおまして、いろいろな事業の手法の見直しですとか内容の精査を行いまして、削減に努めてきた結果、最終的に4.1億円の赤字となりまして、令和7年度当初予算においての4.1億円については、財政調整基金を活用して収支のバランスを取らせていただいております。

今後そういったところを、赤字の部分の削減、財政調整基金に頼らない財政の収支というものを今後見据えて、令和8年度予算編成に向けても努力してまいりたいと思います。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございます。

それでは次に移らせていただきます。

4、財政調整基金について。

財政調整基金とは、皆様も十分御承知のことですが、地方公共団体が年度間の財源の不均衡を調整するために積立てする基金です。近隣自治体の財政調整基金について述べましたが、最大104億5,200万円、最少4億3,000万円となっております。自治体によっては大きな差があります。我孫子市は財政非常に厳しい中、やりくりをして最低限の基金を維持しているように思います。やはり懐が軽いと非常に寂しい、私もそのように思います。

財政調整基金の12月補正、9号追加補正後の残高20億8,600万円となっておりますが、3月補正では36億6,300万円と15億7,700万円の増加となっております。その要因は何でしょうか。

令和7年度当初予算では、歳入として財政調整基金を14億8,100万円。また、歳出として財政調整基金を2億5,000万円計上しており、3月補正後の残高を踏まえると、令和7年度当初予算編成後の財政調整基金は24億3,200万円となっております。今後の見通しをどのように考えているのでしょうか、お聞かせください。

質問をさせていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ア、近年の財政調整基金の推移とその要因についてお聞かせください。

イ、近年の経常予算の推移と特徴についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、アについてお答えします。

財政調整基金の残高は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応として国から地方に手厚く財源措置されたことなどから、それまでよりも高い水準で推移し、令和4年度末には約42億2,000万円、5年度末には39億5,000万円となりました。

令和6年度当初予算編成では約14億7,000万円を繰り入れましたが、令和6年度末残高は約36億6,000万円に回復することを見込んでいます。その要因は、今回の3月補正において、原資となる国税収入の増加に伴う普通交付税の増額や各種交付金の増額などを見込むことによるものです。

また、令和7年度当初予算編成では約14億8,000万円を繰り入れ、併せて行う積立ても考慮すると令和7年度末残高は約24億3,000万円を見込んでいます。

次に、イについてお答えします。

近年、経常的収支から政策的事業の財源を生み出しにくい状況になっており、令和7年度当初予算編成では、経常的事業の財源として財政調整基金から約4億1,000万円を繰り入れています。この状況が改善できない場合には基金残高は減少傾向になると見込まれるため、収支の改善に向けて、歳入の増加策や事業の見直しを進めていきます。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

ちょっと質問をさせていただきます。

私が、ちょうど議員になったときの財政調整基金は5億円と言われておりました。非常にもう厳しい状況の中、何とかいろいろな工夫をしていろいろな支払いをしてきたように聞いております。あとその当時、我孫子市は約20億円の財政調整基金がやっぱり常に必要であると。やっぱり持っていなきゃいけないというような話を聞いておりました。また、質問等をさせていただいたときにも、20億円という言葉が出てまいりました。

その当時と現在では、物価だとかいろいろな指数が向上しておりますので、我孫子市として最低限このくらいの財政調整基金はどうしても必要であるという金額についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（中光啓子君） まず財政調整基金、最低限必要な目的としては、災害対応ですとか、本当に緊急の事態にすぐに対応できるための基金が必要だと考えています。そうした中で、標準的に言われている額というのが、我孫子市の場合はやはり25億円前後が望ましい額と想定されています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 そうすると、私が議員になった当時の5億円よりは、大体25億円前後というようなことでございます。

また財政調整基金、あまり多くなってしまうても、これは最低限、財政調整基金を持っていて、その差額については市民のためのいろいろな政策だとか、それに使うべきものだと思いますので、その辺の調整、いろいろと財政厳しい中、十分承知しておりますので、もし多くなった場合には、いろいろな施策をしていただきたい、そのように思いますのでよろしく願いをいたします。

次に移ります。

大綱2、教育行政について。

（1）、デジタルも正式教科書。

2025年（令和7年）1月19日日曜日、読売新聞の1面に「「デジタル」も正式教科書」と大きな文字で記載されておりました。デジタル教科書とは、紙の教科書の代替教材との位置づけで、紙と同じ内容をデジタル化したもの。1人1台学習端末で見られる。文科省が2021年度に配布を始め、現在は小学校5年生から中学校3年生の英語、算数、数学の一部で使える環境となっております。

読売新聞には、2025年1月16日にデジタル教科書について、全国の小中学校長188人にアンケートを実施し、今後の在り方を尋ねたところ、回答した校長の95.1%が紙の教科書と併用することを望んだ。紙を廃止し、デジタルのみを使用は4.3%だと。紙の教科書への信頼感がある。紙の教科書はいつでも見直すことができ、理解や学習の定着にメリットがある。深く思考するには紙のほうが有利だとありました。

デジタル教科書の懸念としては、フリーズなどの通信トラブル59.9%が最も多く、学習用端末の紛失や破損等の対応48.1%、集中力がそがれる、授業と関係のない動画や画像閲覧に使われるとの懸念がある。利点としては、動画や音声を利用できる93.8%がある。

海外では、教科書を含む教育現場でのデジタル化を見直す動きが出ている。IT先進国のスウェーデンでは、近年、国際調査で子どもの学力が落ち込み、学習への悪影響があるとして、脱デジタルへの転換。政府は紙の教科書の再普及に多額の予算を投じている。ノーベル生理学・医学賞の選考機関でもあるカロリンスカ研究所は2023年4月の声明で、印刷された教科書や教師の専門知

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

識の習得に再び重点を置くべきだと訴えた。

慶応大学の藤本和久教授（教育方法学）は、海外の事例を参考に、デジタル教科書の有効性や課題について議論を十分に尽くした上で、使い方を考えるべきだと指摘しております。

2025年（令和7年）1月21日、中央教育審議会作業部会は、現在は紙の教科書の代替教材とされているデジタル教科書を、紙と同様に検定や無償配布の対象となる正式な教科書に位置づける方向性を示した。どちらを使うかは、各教育委員会が選択できるよう検討する。次期学習指導要領が小学校で全面実施される見通しの2030年（令和12年）から導入を想定し、来年3月末までに中間まとめをする予定と報道されました。

デジタル教科書について、教育現場においては懸念される意見が多数ある中、デジタル教科書に位置づけられる方向性を示しつつ、各教育委員会に使用を委ねました。

2015年（平成27年）第2回定例会において、高度情報通信ネットワーク社会をよりよく生きるため、総合的な情報教育の推進を図る必要があります。文科省の学習指導要領にはどのような指示があるのでしょうかとの質問をさせていただきました。

当時の倉部俊治教育長よりは、「学習指導要領総則では、各教科等の指導において情報モラルを身につける、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実する、視聴覚教材や教育機器などの教材、教具の適切な活用を図るとしております。これに基づき各学校ではICT教育に関する年間指導計画を作成し、情報教育担当者を推進リーダーとして取り組んでおります。また、文科省よりICT環境整備の水準が示されております」との回答がございました。

この質問から10年過ぎました。前書きが非常に長くなってしまいました。御容赦いただきたいと思えます。

現在はデジタルによる学習環境も整い、成果が上がっていると思えます。学習現場での状況をお聞かせください。

2021年、令和3年第2回定例会において、対面教育の重要性について質問をさせていただきました。先生と向き合い、そして16年間、教科書を見詰めてきました。そして紙の教科書の中から答えを引き出してきました。その答えは頭に残ります。パソコンではすぐ答えが出てきます。しかし、答えは頭の中から消えてしまいそうです。

しかし、今後AIが進化し、すぐ答えが出て、それが自分の考えになるようになるかもしれません。子どもたちの育むべき資質、能力を育成するためには、どのような場面で、どのようなバランスで活用することが必要なのかを検証していかなければなりません。

学校での勉強の時間は限られています。この中で子どもたちへの指導のバランスを取るのは非常に難しいと思えます。現在は子どもたちがいかに考える力を養うかが重要です。画像、映像、音声、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これらを自分に取り込む知識として活用する、重要なことです。紙とデジタル、バランスよく指導していく。非常に難しい課題ですが、どのように進めていくのでしょうか。お考えをお聞かせください。

文科省の中央教育審議会作業部会は、2026年（令和8年）までに制度を改正し、2030年（令和12年）度から使用を目指します。紙のみ、デジタルのみ、その両方を組合せたタイプを導入し、どれを使うかを自治体に合わせる選択制を提案しております。2025年（令和7年）2月15日の読売新聞社説では、「自治体に選択を委ねるのは義務教育の地方への丸投げに他ならない。国の責任放棄は容認できない。」とあります。我孫子市としてはどのように対応していくのか、お聞かせください。

質問をさせていただきます。

学習現場での状況についてお聞かせください。

紙とデジタル、バランスのよい指導についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、アについてお答えします。

現在、我孫子市においても、学習者用デジタル教科書については英語は全ての学校の小学校5、6年生及び中学校1年生から3年生、算数・数学は約半数の学校の小学校5、6年生及び中学校1年生から3年生が紙の教科書と併用しながら利用しています。また、各学校では、1人1台端末を用いて共同学習支援ツールやAIドリルなどのデジタル教材を効果的に活用しながら、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいるところです。

令和7年9月からは、端末や学習ソフトウェア、ネットワーク環境などが再整備され、よりその効果が見込める環境となります。

次に、イについてお答えします。

我孫子市では、全てを紙で、また全てをデジタルでといった考え方ではなく、紙とデジタルのそれぞれのよさを生かしたバランスのよい指導を目指しております。効果的な指導実践については、市の情報教育関連の研修会などで研修や協議をしたり、教育委員会と各学校で情報共有したりしながら、より効果が見込める実践を検討しているところです。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

二、三ちょっと再質問させていただきます。

ICT教育が始まってからもう10年経ちました。この中で、今やっているかどうか私もよく確

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

認をしてなかったんですが、全国学力テストというものを大体小学校5年生あるいは中学校2年生が行っていると思います。これについて、この結果というか、今までの中で、その当時とどのくらい実力というか学力が向上しているのか、その辺もしお分かりになりましたら、お教えいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 全国学力・学習状況調査になるかと思いますが、これは小学校6年生と中学校3年生で実施しております。実際に、これはデジタルと紙というのは関係ないんですけども、学力の状況で見たときには、我孫子市全体平均で見れば全国よりも高いというところかな、また同じぐらいというところでございます。

あとは各学校の状況に関しましては考察をして、それを各学校のホームページに載せて保護者等に周知しているところでございます。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

その中で、先ほどデジタルでいろいろやっている。この中で、やはりデジタルの一番有効的なものは外国語教育、そしてまた音楽だと思うんです。ということは、これは音声や何か、特に英語や何かは、やはりきちっとした英語、正式な英語というか、先生によりましてはいろいろ発音だとか違ってきますので。デジタルですとほとんど共通の英語でお話だとか、そういうものが出てくると思いますので、この辺の指導方法だとか、あるいは先生によっては多少差が出てくると思うんですけども、このデジタルの外国語、英語、あるいはまた数学や何かにおいては、特に立体的な図面というか、右から見たり左から見たりしたようなもので非常にやりやすいというか、勉強のしやすいやつが出てきていると思います。また特に今、外国語、それから数学・算数というふうなことでございましたけれども、これ例えば社会だとか理科だとか、このような方面では活用されているのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 確かに英語に関しましては、音声が出るというところで、これはとても活用しているところでございます。あと数学に関しても算数・数学ですね、これも図形領域においては、やはりすごく見やすい。紙だとどうしても一面的な見方しかできないと。それが多角的な、多方面から見られるというところですので、いいのかなというふうに思っています。要は今、分け方としては、単元領域に応じてデジタルで使ったほうが向いているのかどうかと。その辺の確認をしながら、担任のほうで子どもたちに教えているというところです。

あと、社会・理科に関しましては、これは実験の様子というのが実際に画面上に出るというところ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るもあります。あとは社会に関しましても、やはり資料とか、そういったものが即座に出るような形で、教科書のほうにQRコード等があって、それを写すとすぐそういうのが出てくるとか、そういう活用方法を使っているところです。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

再度ですけれども、これは質問というよりも、ちょっと確認なんです。例えば社会の歴史だとかそのようなもので、紙の教科書ではそこに記載されているものが限られた数しかない。ところがデジタルであれば、たくさんの容量が入っているので、例えば、土器だとか埴輪だとか、こういうものがありますよ。教科書では二、三しか載らないけれども、それが非常にたくさんのものがデジタルでは出てくるというような利点があると思いますので、その辺は十分に教育の中で活用していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に質問として、ウ、文科省の選択制の対応についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 現在のところ、教科書につきましても紙のみ、デジタルのみとは考えておりません。今後も、文部科学省等の動向を見据えながらはなりますけれども、紙とデジタルのそれぞれのよさを生かし、子どもたちにとって一番効果を見込める教科書を選定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

選択制ですけれども、あと5年間の余裕があるわけでございます。そしてこの中で、5年間の間に試行錯誤しながらいろいろやっていけると思うんですけれども、やはりしっかりその5年間検証していただいて、子どもたちに正確な、そして子どもたちが有利になるようなものを選んでいただいて、5年間よろしく願いをしたいと思います。これは要望ですので、よろしく願いを申し上げます。

次、大綱3、市民行政について。

（1）、児童・生徒への交通指導について。

現在、我孫子市では、多くの方々によりボランティア活動が行われております。特に児童・生徒への通学指導には毎日多くのボランティアの方々に参加されております。通学指導は児童・生徒の安全が確保され、また車を運転されている方への注意喚起にもなります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

私は千葉県交通安全推進隊に参加し、通学指導を行ってまいりました。千葉県交通安全推進隊は、平成14年千葉県交通安全条例に基づき始まりました。我孫子市では、令和5年現在7学校区で49名が登録されております。交通安全推進隊活動には一定の規則があります。傷害保険加入。任意ではありますが、年1回の講習。講習は我孫子、柏、野田警察署担当課より東葛地区の交通状況。千葉県環境衛生部くらし安全推進課交通安全対策室より指導の講習。例えば交差点での立つ位置、そして指導棒の使い方、もしトラブルになったときの対応方法等。指導している方、そしてまた子どもたちの安全な通学のためにも、積極的に交通安全推進隊に参加していただきたいと思います。

ア、個人でボランティア活動を行っている方で、組織になじまない方も多くいらっしゃることは理解できますが、交通安全推進隊への参加を積極的に進めてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

通学指導しているボランティア団体、防犯団体についてはほぼ把握されていると思いますが、事故、けがなどされた場合の保険についてはどのようになっていますか。市民公益活動補償制度の対象となるのでしょうか。手続等はどのようにすればよいのでしょうか。お聞かせください。

質問をさせていただきます。

交通安全推進隊への積極的参加を求めてはいかがでしょうか。

イ、ボランティア団体の把握はどのように行われていますか。お聞かせください。

ウ、ボランティア活動を行っている方々の保険はどのようになっていますか。お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。篠崎啓一建設部長。

〔説明員篠崎啓一君登壇〕

○説明員（篠崎啓一君） 初めに、アについてお答えします。

交通安全推進隊は、千葉県が千葉県交通安全条例に基づき、地域の子どもたちや高齢者を交通事故から守るための様々な活動を行うボランティアを募集しており、その活動の一つとして、子どもの通学路等における街頭監視、保護、誘導活動を行っているものになります。このような活動により児童・生徒の安全が守られていますので、交通安全推進隊の組織及び活動について、現在個人でボランティア活動をしている方や地域の方々に、教育委員会と連携して周知し広めていきたいと考えています。

次に、イについてお答えします。

交通安全推進隊に登録のある団体については千葉県から定期的に情報提供があり、10月1日時点で7団体と伺っています。また、その他の児童・生徒への交通安全に関する活動については、小中学校の教育活動支援ボランティアや、PTAによる児童・生徒の登下校の見守り活動があります。そのような様々な方の協力により、令和5年の市内における事故件数は、総数209件のうち、子どもについては9件と1桁台となっており、子どもたちの安全が保たれていると考えています。交

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

通安全推進隊やボランティア活動をされる方々に改めて感謝申し上げます。

最後に、ウについてお答えします。

通学指導をしている防犯ボランティア団体は、市民公益活動補償制度の対象となります。手続きにつきましては、活動中に傷害などの事故発生後、まずは本人または団体代表者から市民協働推進課への連絡が必要となります。その後、事故報告書を提出いただき、治療完了後に所定の手続を経て、保険会社から本人の口座へ保険金が振り込まれます。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 御答弁ありがとうございました。

二、三ちょっと質問をさせていただきます。

交通安全推進隊へ参加することによりまして、県のほうからこのような帽子、あるいはまた腕章、それから指導棒についた旗とか、そういうのは無償で貸与されるわけですね。一応貸与ですから、もし使わなくなったら返さなきゃいけないということになっておりますが、まずそういうことはあんまりなさっていないようで、大体もう使えなくなったらそのまま処分してくださいということになると思います。

それからまた、安全推進隊に加入されれば、このようなちゃんと証明書というか、会員証が皆さんに配布されるわけですね。これをつけていただいて、交通指導をしていただくということになると思います。それでないと数年前に事件がございましたけれども、やはりきちっとした隊、それからあと隊長、そして隊員の方、いろいろやっているわけでございます。

そして、ぜひ推進隊に入っただけであれば、例えばこれは令和5年度、去年ですけれども、去年は間に合わないので、大体5年前の年のあれになりますけど、交通安全推進隊の活動の手引というようなものが出されております。それから、あと誘導をこのように誘導してくださいよというような冊子も配布されるわけですね。この中にいろいろな方法が書いてございます。

そういうことによりまして、一度こういう指導を受ければ、もう大体毎日やっているわけですから、ほとんど離脱するようなことなくきちっとできる。それはできることは、やはりやっている人の安全、そしてまた子どもたちの安全、これをやっぱり確保するには、警察のほう、あるいはこの指導のほうで十分精査して指導要綱をつくっているわけですから、ぜひ積極的にボランティアの方にそこに登録していただく。1回登録していただければ、毎年毎年1年たって更新をするわけですが、それは会長さんや何かにお任せしていればいいわけでございまして、その辺、ぜひ積極的な隊員になっていただけるような勧誘をしていただく。

そのときに一緒に、例えば千葉県飲酒運転撲滅ですよとか、あるいは思いやり交通千葉だとか、それから、あと自転車の乗り方だとか、そういうようなものと一緒に配付されるわけでございませ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、これは我孫子市はお金を出さなくても、全部千葉県がやっていただけるものですから、それをやはり十分に利用・活用すべきじゃないかと思っておりますので、その辺よろしく願いをいたします。

この辺について再度申し訳ございませんけれども、どのように交通安全推進隊に参加していただくのか、その辺を十分検討していただいて、入っていない方でボランティア団体、ボランティアをされている方がたくさんいらっしゃいますので、その人にいかにアピールしてやっていただくか。

確かに隊長さんも大変なんですよ。ということは1年間の行動予定、それから毎月どのような行動をしたかということを年に1回報告しなければいけないんです。ですから、それは隊長さん大変ですけども、やはり子どもたち。ということで先ほども御答弁ありましたように、我孫子市における子どもたちの交通事故は非常に少ないということは、やはりボランティアの方々の力というか、それも大きいと思っておりますので、その辺、今後ますます交通事故はなくすんだと。それでまた指導している方のそういう傷害だとか事故だとかをなくすんだという意味も含めまして、積極的な勧誘活動を行っていただきたいと思っておりますので、その辺、申し訳ございませんけど、もう一度御答弁いただけませんかでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 児童・生徒の交通安全というところで、私のほうから答弁させていただきます。

まず実際、今年度12月までどの程度のボランティアがいたのかなというのを調べてみましたら、延べ1万1,000人の方々が子どもたちの交通安全の見守り等をしているという状況がございました。実際にボランティアですので、研修の義務づけというのは厳しいのかなというふうに思いますけれども、今後、交通政策課から資料等頂いて、各学校に設置してある地域学校協働本部のほうに周知をして、そういうボランティアの方々に分かるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ありがとうございます。

1万人程度の方がいらっしゃるということで、今これ令和5年の資料を千葉県で頂いたのは、7学校区49名ということで、ほんの微々たるものです。せめて1割ぐらいは参加されて、そうすれば参加してやっている方がいらっしゃれば、それを見て、あ、こうすればいいんだなという、講習を受けなくてもできるというか、そういうこともあると思っておりますので、その辺やはりその1万人の中の指導している方の責任を持ってやっていらっしゃる方を、なるべく交通安全推進隊のほうに参加していただいて指導して、それでまた皆さんに指導するような方法をぜひとっていただきたいと思っておりますので、その辺よろしく願いをいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは次に移ります。

大綱4、環境行政について。

(1)、新クリーンセンター防災対策について。

我孫子市は、令和5年4月1日より新クリーンセンターを稼働させました。最新の設備を持ち、市民の皆様が自由に見学できる明るくすばらしい施設です。

印西市クリーンセンターにおいて、昨年12月27日午前7時57分、火災が発生いたしました。不燃ごみ及び粗大ごみ処理施設内の破碎処理工程が全域焼失し、消火までには9時間を要したそうです。また、今年1月3日には埼玉県川口市のごみ処理施設、朝日環境センターにおいて火災が発生いたしました。電気系統やごみを運ぶクレーンに被害が出たとのこと。両火災とも誤って捨てられたリチウムイオン電池が原因である可能性が高いと考えられております。

一般市民への影響は両市とも、クリーンセンター内への家庭系一般廃棄物の直接搬入及び粗大ごみの新規受付は中止、一般家庭の可燃ごみの処理については一般廃棄物処理に係る相互支援協定に基づき、可燃ごみについては近隣市に受入れ協力を依頼、また川口市では民間業者に依頼することにより大きな混乱は発生しなかったとのこと。この火災による損害について、印西市は調査中とのことでした。川口市においては、改修工事に数か月、改修まで続くごみ処理委託費に約40億円、改修費8から10億円が必要ではないかとのこと。県内9市1町と東京都内や民間の焼却場に委託するとのこと。

我孫子市は、令和5年より稼働したばかりであり、防災対策は盤石であると思いますが、チェック体制についてお聞かせください。特に不燃ごみの中に含まれるであろうと思われる可燃物、リチウムイオン電池、スプレー缶、可燃性の多いものも含まれていると思われるものと、これらの排出方法はどのようになっているのでしょうか。また、何らかの事故等により一般家庭ごみが収集できなくなったときの市民への周知方法はどのようになっているのでしょうか。お聞かせください。ごみ処理について、近隣自治体との協力体制についてお聞かせください。

質問をさせていただきます。

ア、防災対策についてお聞かせください。

イ、不燃ごみの中に含まれる可燃物の排出方法についてお聞かせください。

ウ、ごみ収集中止の場合の市民への周知方法はどのようにするのか、お聞かせください。

エ、ごみ処理について、近隣自治体との協力体制についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めにアとイについて併せてお答えします。

新クリーンセンター焼却施設における火災への対策としては、赤外線カメラにより、ごみピット

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

内で200度以上の温度が確認された場合、自動的に備付けの放水銃による放水で速やかに鎮圧及び鎮火します。また、消火栓及び防火水槽の運用方法について定期的に訓練を実施しており、場内の火災に速やかに対応できる体制の構築に努めています。なお、焼却施設は緊急時に焼却炉を安全に停止できる整備を整えています。

また不燃物の処理については、場内のストックヤードで一旦保管した不燃ごみを破砕処理施設のヤードへ少しずつ運び、複数の人の目によって確認し、リチウム電池やリチウム電池が内蔵されているようなものを取り除いています。破砕処理施設においては、消火栓及び防火水槽の運用方法について定期的に訓練を実施し、場内の火災に速やかに対応できる体制の構築に努めています。

次に、ウについてお答えします。

市内でごみの収集ができなくなってしまう場合には、SNS、ホームページ、報道機関へ公表を速やかに実施し、市民へ周知に努めていきます。また、ごみの収集ができない期間が長期に及ぶ場合は、集積所を管理する自治会等の資源回収登録団体、アパート等の物件を管理する不動産事業者等に連絡をするとともに、収集ができない旨を収集所へ掲示していきたいと考えています。そのような事態にならないよう処理業務を進めていきます。

次に、エについてお答えします。

災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき、不慮の事故による突発的な一般廃棄物処理施設の停止または処理能力が著しく低下した事態が発生した場合には、他市町村が保有する一般廃棄物処理施設への搬入について協力を要請することができます。

なお、印西クリーンセンターの火災においては、破砕処理を必要とするごみ処理が停止したことに伴い県を通じて協力要請があり、市も可能な限り協力する旨を回答しましたが、実際には正式な協力依頼はありませんでした。

今後も他市町村において同様の事態が発生した場合は、市のクリーンセンターで可能な限り協力をする考えです。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 どうもありがとうございました。

今の御答弁の中で、訓練を行っているということでございますけれども、訓練はどのように、例えば、月あるいは年何回というようなこと、あるいは参加人員はどの辺の方が参加するのか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 訓練は年に数回行っているというふうに把握しております。

また参加については、運営を委託していますので、その辺の委託事業者を中心として従事者で行

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

っているということになります。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 ただいま訓練につきましては年数回ということでございましたけれども、やはり訓練等につきましては定期的に行うべきではないかと思いますが、また、参加者、委託されている方や何かでしようけれども、例えばこれは現場にいる方だけなのか、あるいは事務担当をしている方は参加しないのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 定期的に年何回というのはちょっと私のほうで今把握していませんので、すみません。実施している者については、クリーンセンターの職員というよりは、そちらで従事している者が訓練を行っているというふうに伺っています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 委託業者であっても我孫子市の施設を運営しているわけですから、やはり訓練につきましては定期的な訓練、そしてまた参加人数、そして訓練の報告書、そういうものをきちっと作成しておくべきではないかと私は思うんですけれども、その辺につきましてはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） その辺の報告書については、作成しています。私のほうで今日持ち合わせていないので、はっきりしたお答えは申し上げられないんですが、訓練を行ったときにはしっかりと報告書は提出しています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 それでは、訓練の実施、報告書等はきちっと提出されているということ。

例えばこれ、訓練の要綱というか、このような場所、このようなところを点検、訓練しなさいというようなことがあると思うんですよね。例えば消防や何かであったら、消防のホースだとか機械だったり、いろいろ設備だとか、そういうものについても点検をしなきゃいけないということがあると思うんですけれども、その辺詳細きちっとやっぱりしなけりゃいけない。その辺もぴしっと報告書の中では記載されているのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 訓練についてですが、訓練のマニュアルがありますので、それでチェックするポイントだったり、順序だったり、消火栓だったり防火水槽の使用の方法だったりというのは、常に確認しております。その辺しっかり確認して、そういったリチウム電池とか、そういった

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ことで火災、小さな、何ていうか爆発までいかないんですが、そういったものが実際起きていることは確かですので、そういったときにもしっかりと対応しているというふうに把握しています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 それからあと不燃ごみを破碎のほうへ運ぶというときに、少量ずつ手作業で運ぶというような先ほどの御答弁だったと思うんですけども、これについて人の目で見ると云々というのはやはり見落としもあるという。それについてまた、これ粉碎するところで温度管理して、温度で200度以上になる場合は消火するというようなあれがあるので二重のチェックにはなっているんだと思うんですけども、やはりこういう人が行うものにつきましてはきちっとした体制というか、これについてもどのようにするんだというようなマニュアルというか、そういうものを作ってぴしっとやらなければいけない、そのように思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 今新しいクリーンセンターについてはそういった施設が整っていますのでセンサーはあるんですけども、不燃物の処理についてはそういったセンサーはございませんので、目で確認しているという状況になっています。

いずれにしても、そういった事態にならないようにしっかりと訓練を重ねて、そういった事態に備えるということが大事だと思っていますので、今後も気をつけて実施していきたいと思っています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 やはり火災というものは、その後、例えば湖北小学校の体育館の、これは延焼ですけども、火災になる。そしてまたクリーンセンターの火災、川口市では約40億円から50億円の費用がかかる。また湖北小学校のやつでやっぱり10億円近くのお金がかかるというようなことで、注意していかにかこのような火災を防ぐというようなことは、やはりしっかりやっていただきたい。そしてまた、これについて訓練だとか、あるいはそういうものを行ったときの報告をきちっとして、それできちっと管理をしていくということは非常に大切なことではないかと思っておりますので、その辺再度検討していただいて、また、そのようなマニュアルだとか、あるいは報告書だとか、できましたら一度提出をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） そのような訓練の報告だったりについてはしっかりと管理して、後ほど提出させていただきたいと思っております。

またこれ初動の段階の訓練ですので、まず市民の方にしっかりとその辺のリチウム電池だったり、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それが内蔵されているものについては、分けることを周知することも大事だと思っていますので、それはホームページだったり広報において周知していきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 椎名幸雄議員。

〔椎名幸雄君登壇〕

○椎名幸雄君 確かに不燃物ごみを出すときに市民の方がその中に入れてしまうと。こんなちっちゃいんだから大丈夫だろうというような形で入れてしまうということは、これは多々あることだと思いますので、やはりその辺も広報等や何かで、こういうことがある、ですから十分注意をしていただきたいということは周知されていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間が大分余ってしまいましたけれども、以上をもちまして私の質問を終了させていただきます。御丁寧な御答弁ありがとうございました。また、御清聴ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（早川真君） 以上で椎名幸雄議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 14 分休憩

午後 1 時 00 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。公明党代表山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 皆様こんにちは。ありがとうございます。公明党の山下佳代です。会派を代表しまして質問をさせていただきます。

本年、我孫子市は市制施行 55 周年を迎えます。今年 1 年を通じて様々な記念イベントが実施されます。今後も広く周知をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、大綱 4 点について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大綱 1 点目、企画行政。

(1) 住み続けたいまちづくりについて。

少子高齢化と人口減少が進む中、私たちの生活インフラや教育、福祉サービスを将来にわたり持続し改善していくためには、何といたっても財源、そしてサービスの担い手が必要です。多くの地方都市が同様の問題を抱えている中で、特色ある住みよい魅力的なまちづくりを通じて、移住者、転入者を増やし、また定住促進、すなわち転出者を減らすことに挑戦し、成果を出している自治体が出てきています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

人口対策は効果が出るまでに時間がかかります。我孫子市も少子高齢化、人口減少対策に力を入れて取り組んでいます。令和2年に我孫子市第四次総合計画基本構想を策定し、令和4年度から令和15年度の将来都市像、基本目標、基本施策を計画しました。令和6年度から令和8年度は実施計画の前期基本計画の第2期となります。

我孫子市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に推計した人口をベースに、合計特殊出生率を本市の近年の平均値1.25とし、25歳から34歳までの転出が2割低減すると仮定して、令和47年までの人口を推計しました。推計では今後、人口減少が進み、基本構想の最終年となる令和16年にはおおよそ12万2,000人になるとしています。そこで、若い世代の定住化策に取り組み、転入増、転出減につなげることで12万3,000人を目標としました。若い世代が住みたいまち、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりが重要となっています。

そこでお伺いをいたします。

ア、住み続けたい魅力ある我孫子市を目指して、交流人口、関係人口を増やすことで、定住人口の増加へつなげていくことが大切だと考えますが、市の見解をお示してください。

○議長（早川真君） 山下佳代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 観光に訪れる交流人口に加え、市や市民と多様な形で継続的に関わる関係人口の増加を図ることは、地域の活性化につながるとともに、市外在住の方に我孫子市への定住を検討していただく最初のステップとして有効であると考えております。

様々なメディアを通じて、まずは我孫子市を知っていただくとともに、実際に訪れ手賀沼をはじめとした豊かな自然や白樺派ゆかりの文化遺産など、市の魅力的な地域資源に触れていただき、最終的には住んでみたいと感じていただけるよう多角的に取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

今の御回答で、多角的にということ、何か具体的なことがあれば教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 今答弁のほうで、手賀沼をはじめとして豊かな自然ということと、白樺派ゆかりの文化遺産など地域資源ということでお答えをさせていただいたんですけれども、関係人口の増加というところがございますので、まずは観光というよりは、日頃我孫子市のほうに何らかの関わりを持って行き来をしていただいている方、そういう方たちに我孫子を知っていただく。見ていただくものだけではなくて、いろいろなメディアなども使った情報発信も含めまして、その

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

辺を我孫子に何らかの理由で訪れていただいている方に、我孫子の魅力を情報誌であったりとかホームページであったりとか、そういうもので広く伝えていきたいというふうには考えております。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

そうですね、これからも関係人口の中で交流人口、定住人口への増加への取組、またよろしくお願いいいたします。

我孫子市は、2014年に公益社団法人日本広報協会の月刊誌、月刊「広報」11号に「FMラジオと動画の活用でシティセールス活動を本格スタートー我孫子市」の特集記事が掲載されました。記事では、我孫子市が県内初の取組として、この年の11月に開催された日本最大級の鳥の祭典、ジャパンボードフェスティバル2014のPR告知CMを都内のコミュニティFMラジオ2社で放送した取組が取上げられました。CM告知に合わせて、ラジオ番組に市の職員などが生出演し、PRした模様を職員がスタジオで収録、動画共有サイトのユーチューブに開設した市の公式チャンネル、我孫子の魅力発信で公開したことが2ページにわたって紹介されました。

我孫子市は約10年前からあびこの魅力発信室をつくり、移住・定住の促進と市外の人たちへ向けて積極的に我孫子市の魅力をPRしています。

そこでお伺いいたします。

イ、我孫子の魅力発信室での取組と成果についてお示してください。

我孫子市は、進行する少子高齢化、人口減少への対策として、子育て支援策をはじめ若い世代の定住化につなげる取組と、高齢社会に対応する取組を先見性を持って進めてきました。

そこでお伺いをいたします。

ウ、これからの10年、20年先のあびこの魅力発信室の将来の展望をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、イについてお答えいたします。

市内の若手職員によるプロジェクトチームの提案で、平成26年に発足したあびこの魅力発信室は、東京圏での認知度の低さとイメージの改善に向けて、ラジオ、テレビ、鉄道や街頭ビジョンなどを組み合わせたメディアミックスによる情報発信を行ってきました。都心から一番近い天然の湖沼、手賀沼のほとりのまちを売り出すために、県内自治体では珍しかったCMを制作し、ラジオやテレビ、鉄道や街頭ビジョンなどを使い、市の魅力を繰り返しPRいたしました。県内や全国初の取組は新聞などメディアで何度も報じられ、広告だけではない大きなパブリシティ効果につながりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こうした取組の結果、平成28年から転入者が転出者を上回る社会増9年連続継続中で、令和5年からは2年連続で社会増が1,000人を超えました。また、令和5年の基準地価調査では、東京圏の住宅地における地価上昇率が1位と2位を占め、市内全体の平均変動率も前年比6.7%増と大きく上昇いたしました。約10年で社会増と地価上昇率2つの客観的な指標が大きく改善されました。

また、報道では、JR常磐線で東京駅まで約40分の通勤環境に加え、手賀沼をはじめとする豊かな自然も都心などからの移住希望者を引きつけているようだと紹介されました。こうした追い風を生かすために、昨年は県内自治体で初めて国内最大の住宅情報サイト、リクルートスーモを活用したインターネット広告で移住PRを行いました。

令和6年、リクルート住みたい街ランキングでは102位と、これまでの最高位となりました。この結果により、首都圏住民のイメージ改善も着実に進んでいるものと捉えております。今後も様々な情報を効果的に組み合わせる我孫子スタイルのPR方法が客観的な指標の改善につながり、市内全域に若い子育て世帯の転入者を呼び込めるよう、市内各地域の魅力を生かしながら丁寧な発信に努めてまいります。

次に、ウについてお答えいたします。

働き方改革やデジタルトランスフォーメーションの急速な進化の中で、あびこの魅力発信室の在り方も時代の変化に即した形態が求められていると考えております。今後、国内の人口が大きく減少することが予想されている中、これまで同様、都心から一番近い天然の湖沼手賀沼のほとりのまちで豊かな自然と文人ゆかりの住宅都市という我孫子市の強みを、様々な切り口で発信し続けることは大変重要なことと捉えております。

20年後、市を取り巻く社会情勢はさらに大きく変化していると予想されます。今後も選ばれるまちとして我孫子市の個性を最適な手段で発信できるよう、情報発信に精通した職員の育成と柔軟な体制の整備に努めてまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。本当に選ばれるまちづくりによりしく願っています。

次の質問に行きます。

（2）奨学金返還支援制度について。

公明党青年委員会は、ボイス・アクションという若者向けの政策アンケートを推進しています。そこで、地方への移住・定住などを条件に国や自治体が貸与型奨学金の返還を肩代わりする支援制度の全国展開があります。日本学生支援機構の発表によると、返還が必要な同機構の貸与型奨学金利用者は全国で119万人おり、大学生などの約3人に1人が利用している計算になります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、全国における2022年度末の奨学金の延滞者数は31万6,000人で、延滞金額は752億円に上ります。延滞の主な理由は家計の収入の減少や支出の増加によるもので、延滞が長引く背景には延滞者本人の低所得や延滞額の増加が指摘されています。こうした状況は、コロナ禍にあって内定取消し等で就職できずに大学を卒業した方や収入が減少した方など、奨学金の返還が困難な方が増加し、延滞の状況はますます深刻になっていることが推察されます。奨学金の返還が大きな生活の負担になっている若者に対し、負担軽減に向けた支援策が必要であると思います。

こうした実情を捉え、国において地方自治体による奨学金返還支援制度が2015年度からスタートしました。スタート当初は対象要件のハードルが高く、実施地方公共団体は5件、97市町村でしたが、公明党が推進し、青年政策2020で当時の安倍首相に政策提言をしました。対象要件も緩和され、対象者を増やし、地方創生や若者の負担軽減を訴えています。2024年6月時点で47都道府県、816市区町村が実施しています。

そこでお伺いをいたします。

ア、地方自治体による奨学金の返還支援制度の認識についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 地方自治体による奨学金の返還支援制度については、若者の地方への就職や定着を推進する施策として、近年、多くの地方自治体で導入が進んでいると認識しております。

平成27年度からは、地方自治体が支援に要した経費について国から特別交付税の対象とする措置が講じられており、千葉県内においては令和6年6月時点で県を含む24自治体が導入している状況です。交付の要件や補助率は自治体間で様々であり、特に都市部の自治体では交付対象者を地域の医療機関や保育所等に従事する若者に限定するなど、単純な定住施策としてだけではなく、特定の産業分野の担い手不足の解消に向けた施策としての側面も併せ持っているものと分析しております。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

次の質問に行きます。

若者の移住定住の促進に向けて、奨学金返還支援は地方企業への就職を促し、地方への定着を推進する施策として地方公共団体が独自に取組を進めてきたものです。地方公共団体が奨学金返還支援に要した経費については、特別交付税の対象とするといった措置が講じられるようになりました。各自治体でも独自の対象要件を大幅に緩和し、対象者を増やしています。

高知県佐川町では、奨学金返還支援肩代わりを推進しました。令和4年度から佐川町に10年以

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

上定住する意思のある者を要件として、1年間の支援額、上限24万円として8年間の返還支援を実施しました。令和4年度当初予算で10名分の予算を組みましたが、応募者が多かったため補正予算で10名分の追加をしました。結果、20名の募集に対して23名が申し込みました。佐川町出身者を含め、23名の若者が佐川町に新たに住むことになりました。

そこでお伺いをいたします。

イ、今後、我孫子市において奨学金返還に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、奨学金の返還支援制度を導入することで移住・定住政策にも大きな影響力を持つと考えます。奨学金返還制度の導入についてのお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 我孫子市では、平成26年度から令和6年度まで、若い世代の住宅取得補助金制度を実施してきました。若い世代への経済的な支援として一定の成果はあったものと捉えていますが、制度を利用した方へのアンケート結果からは、補助金制度が定住を決めた直接的な要因であったとまでは読み取れなかったことなどから、今年度をもって事業を終了することが決まっております。

奨学金返還支援制度については、厳しい財政状況を鑑み、現時点において早急に導入することは困難な状況ですが、交付の要件設定によっては、先ほどもお答えをさせていただきましたが、若者の定住や地域産業の担い手不足の解消に寄与することも想定されることから、引き続き国や他の自治体の動向を注視し、検討をまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

この策は自治体によってやっぱり推進度合いが様々です。我孫子市を選んで移住・定住を考える若者に向けた政策の一つとして、本当に前向きに御検討をよろしく願いいたします。

次に移ります。

大綱2、総務・教育行政。

（1）投票率の低下・若者の選挙離れについてです。

選挙の投票率低下は我孫子市だけでなく、全国的にも低下の一途をたどっています。特に20代から30代の投票率の低下が著しい状態となっています。我孫子市選挙管理委員会も投票率を上げるために、期日前投票所の開設や当日投票所も2キロ圏内で我孫子市内35か所も設置しています。投票日近くの週末には周知啓発をしていますが、投票率の低下は避けられません。

そこでお伺いをいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ア、今の我孫子市の投票率低下、若者の選挙離れの現状を踏まえて、選挙管理委員会はどのように認識されているのかお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 選挙の投票率については、選挙の種別や天候、社会情勢、候補者への関心度など様々な要因が影響すると考えられていますが、我孫子市に限らず全国的に長期低落傾向が続いております。また、年代別の投票率では、新たに選挙権を有する18歳は比較的高い傾向にありますが、20歳代の投票率が非常に低くなっている状況です。

こうした状況を踏まえ、選挙管理委員会では、地道な啓発活動や主権者教育を継続するとともに、特に将来を担う子どもたちに向けた取組が重要であると認識しております。現在行っている千葉県知事選挙では、県内一斉の取組として初めて子連れ投票記念証の配布を行うことが決定し、期日前投票初日の2月28日から我孫子市でも記念証の配布を始めております。また、市のホームページでは、総務省が作成した親子連れ投票に係る周知チラシを掲載し、啓発に努めているところです。

さらに我孫子市では、18歳となり新たに選挙権を有した方に対して投票を呼びかけるはがきを送付するなど、若年層の選挙への意識を高める取組を行っております。

今後におきましても様々な手法を検討し、将来を見据えた取組を進めながら、投票率の向上につなげてまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

改めて選挙は民主政治の基盤をなすものであり、選挙が公正に行われなければ、その健全な発達を期することはできません。国民一人一人が政治や選挙に十分な関心を持ち、候補者の人物や政権、政党の政策を判断できる目を持ち、自分の1票を進んで投票することをもって初めて達成できるものです。公職選挙法第6条では、選挙管理委員会は、選挙が公平かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めなければならないと規定し、常時啓発の責務とされています。国、県、市町村レベルで選挙時だけでなく、常時の活動として様々な取組がなされています。

若い有権者の投票率が低いのは、他の世代と比べて政治的関心、投票義務感、政治的有効性感覚が低いからであると考えられています。有権者になる前の学校教育においては、政治や選挙の仕組みは教えても、政治的・社会的に対する問題提起や、関心を持たせ判断力を養う教育の不足が上げられています。

そこでお伺いをいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

イ、我孫子市の教育現場への常時啓発活動推進についてお示してください。

続いて、ウ、小中学校での選挙、政治教育、将来の有権者である子どもたちの意識の醸成の取組についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） イとウについて併せてお答えいたします。

選挙管理委員会では、市内高等学校における模擬投票や、国の主権者教育アドバイザー制度を活用した出前講座を毎年実施しております。市内小中学校に対しては、明るい選挙推進啓発ポスターと標語の募集や、校内の選挙で使用するために記載台や投票箱などの貸出しを行っています。

また、市内の小学校3年生が毎年訪れている市役所見学では、議場の見学に合わせて、市長や議員の仕事、選挙の制度などを職員が分かりやすく説明し、子どもたちから大変好評を得ております。

さらに各学校の代表が参加する子ども議会を隔年で開催しており、子どもたちは自ら市の課題や新たな取組を考え問題を提起するなど、市議会とほぼ同様の体験を通して、議会制民主主義や市のまちづくりへの関心を深めております。

各学校では、将来有権者となる子どもたちに対し、小学校6年生で選挙の仕組み、市役所や市議会の働きなどについて、中学校3年生で選挙の意義と課題、裁判員制度、マスメディアと世論などの授業が行われています。こうした主権者教育を通じて、将来を担う子どもたちがよりよい社会づくりに参加できるよう引き続き取り組んでまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

選挙権年齢の引下げにより、主権者として求められる力を育成する教育が今まで以上に必要となってきます。あらゆる機会を通して教育現場での推進を何とぞよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

（2）誰もが投票できる仕組みについてお聞きします。

政治と金の問題をめぐり、有権者の判断が注目されています。選挙に行きたくても行けない人たちがたくさんいます。足腰が弱っていたり、障害などで選挙を行使しにくいケースです。選挙権を得てから棄権したことがなかった方が、指定難病である広範脊柱管狭窄症で自力での移動が難しく、1日の大半をベッドで過ごすようになってしまいました。要介護4で移動機能障害の等級は3です。郵便投票したいと思いましたが、要介護5、移動機能障害1級または2級といった条件を満たさなければなりません。投票所に行くにはヘルパーさんに手伝ってもらい、車椅子に乗り、介護タクシーで向かわなければなりません。体への負担に加え費用もかかるため、本意ながら投票

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を諦めている方や、自書での投票が困難な視覚障害者や高齢者の投票難民を救う環境が必要と考えます。

そこでお伺いたします。

ア、我孫子市において投票弱者への取組についてのお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 高齢化の進展などに伴い、選挙に行きたくても行くことができない状態にある方が増えており、今後さらにそのような状況の方が増加するものと予想されています。

投票所へ行かずに投票ができる郵便投票は、障害や介護で一定要件を満たす方が利用できる制度です。この条件以外でも投票所に行くことが困難な方がおられると認識しており、多くの自治体でも課題となっていますが、国の制度改正が必要となることから、郵便投票の要件緩和について、全国市区選挙管理委員会連合会では、平成30年から毎年要介護3まで対象を拡大するよう国に要望しており、我孫子市選挙管理委員会といたしましても、引き続き連合会などを通じて要件緩和に向け国へ要望してまいります。

また、投票弱者に対する投票所への移動支援について、他市の事例では、障害のある方や介護の認定を受けている方に福祉制度を活用した支援の動きもあることから、今後、我孫子市においても福祉部門と連携し協議を進めていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

誰にとっても投票しやすい方式や投票のバリアフリーという視点に加えて、投票率向上のための方策として記号式投票があります。記号式投票とは、あらかじめ投票用紙に印刷された候補者氏名の上の欄に丸を記入して投票する方式です。記号式投票は、高齢者や障害者といった投票弱者にとって投票のバリアフリー化が図られるだけでなく、誰にとっても投票しやすい方式とすることで、選挙や投票がより身近になる効果があると考えます。また、記述式の際には、記載誤りなど疑問票や無効票が発生しますが、その削減が期待できることや開票時の確認作業の短縮化も期待されます。

一方でデメリットがあることも承知しています。国政選挙では自書式と定められていること、告示日に立候補者の届出を締め切ってから投票用紙の印刷を始めるため、準備の時間が限られることなど認識しています。ただ、それらを踏まえても、記号式投票を行う価値は十分にあると考えます。

そこでお伺いたします。

イ、記号式投票の選挙は限られますが、投票のバリアフリーという視点と投票率向上のための方策として、記号式投票の導入についてのお考えをお聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 投票用紙に自書によらず丸のスタンプを押すなどして投票する記号式投票は、公職選挙法で地方選挙の投票日当日に限り認められていますが、期日前投票制度の定着により全国的に導入している自治体は減少している状況です。

近隣では、50年ほど記号式投票を実施してきた松戸市でも、期日前投票と選挙期日の投票方法が異なり、選挙人に混乱を招くおそれがあることや、立候補届出者が多数の場合、投票及び開票事務に著しい支障を来すおそれがあるなどの理由から、記号式投票を廃止したとのことです。

記号式投票は自書が難しい方には有効な手法であると認識しておりますが、全国的に廃止に向けた動きがあることから、我孫子市においても新たに記号式投票を採用することは考えておりません。自書が困難な方に対しましては、引き続き代理投票制度に基づき職員が丁寧に対応してまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

昨年12月大阪府四條畷市の市長選、市議補選で8年ぶりに電子投票が行われました。2002年から地方選に限り導入された電子投票は、全国で10自治体が採用し、全国的な普及が期待されましたが、電子投票機器のトラブルが起き、電子投票の信頼性が揺らぐ事態となりました。

ところが、コロナ禍で社会全体のデジタル化の機運が高まる中、期日前投票の期間も含め、各投票所の記載台には専用のタブレット端末が置かれ、有権者はタッチペンを使って画面に表示された候補者名を選び、1票を投じました。市民からは候補者名を書くよりも簡単にできたとの感想がありました。疑問票、無効票の解消にもなり、開票所の人員も大幅に減らすことができました。

そこでお伺いをいたします。

ウ、電子投票の課題はありますが、総務省の要件が緩和され、自書での投票が困難な視覚障害者や高齢者など、まずは一部の有権者に電子投票を導入する方法も考えられますが、市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 電子投票は、電磁記録投票法により地方選挙に限り導入が認められていますが、電子投票を採用する自治体は非常に少ない状況です。その要因として、過去に他の自治体で実施された電子投票による選挙において、システムトラブルにより投票ができなくなり選挙が無効となった事例があることや、国政選挙への導入に向けた電子投票法案が廃案となったことなどが影響しているものと考えております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和2年、国において技術的な条件や適合確認要綱が改定され、タブレット端末等の汎用機の活用が可能となり、議員の御質問にありましたとおり、令和6年12月に大阪府四條畷市がタブレット端末による電子投票を実施し、話題となりました。

電子投票は、自書できない方が容易に投票できること、書き間違いや他事記載による無効票の減少、開票作業に従事する人員の削減などのメリットがある一方、タブレット端末の導入や機器の保守委託などに多大な費用を要することや、国政選挙と地方選挙を同時に執行する場合のリスクなど課題も多くあることから、早急に電子投票を導入することは困難であると考えておりますが、引き続き国や他市の動向を注視してまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

投票権を保障しようとする試みが始まっている地域もあります。2023年の統一地方選では、北海道士幌町で投票所までの移動が困難な高齢者のため、自動車を使った移動式の期日前投票所が自宅前まで向かう取組が実施されました。

船橋市では、2月27日に告示された千葉県知事選で、投票機会の確保につなげようと、交通の便が悪く高齢者が住む市内の地区で、有権者を期日前投票所まで無料で送迎バスを運行することを決めました。

そこでお伺いをいたします。

エ、我孫子市において投票権の保障や投票機会の確保へつなげる取組についてのお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆選挙管理委員会事務局長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 投票したくても投票所に行けない有権者への対応として、車両による移動投票所の導入は有効な手段の一つと認識していますが、期日前投票所の告示をどうするのか、また移動中に交通事故に遭った場合の対応など、現状では不明確な点が多く様々な課題があるため、引き続き研究を進めていきたいと考えております。

また、有権者の投票所への移動支援として、報道にもありましたとおり、船橋市が今回の千葉県知事選挙において、交通不便地区の有権者に対し民間事業者に委託し3月14日の午前、午後の各2回をマイクロバスで近くの期日前投票所まで送迎を行うとのこと。また鎌ヶ谷市でも、障害のある方や介護の認定を受けている方に、投票所への移動に関する支援を福祉制度の一環として実施しています。

我孫子市においても、先進市の取組を参考にしながら、今後、福祉部門と連携し協議を進めてい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きたいと考えております。

なお、投票機会の確保へつなげる取組として、病院や施設等に入院や入所されているなるべく多くの方がその施設で投票できるよう、不在者投票施設の登録について指定要件などホームページに掲載し周知を図ったところ、今回、1施設から不在者投票施設の指定を受けたい旨の相談がありました。

現在、千葉県選挙管理委員会と指定に向けた手続を進めているところで、今回の千葉県知事選挙には間に合いませんでしたが、今後、指定施設が増える見込みとなっております。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

我孫子市でできることは限られていますが、投票に困る有権者に寄り添う取組をこれからもまた引き続きよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

大綱3、市民安全・福祉行政。

（1）災害時の福祉支援体制についてお聞きいたします。

災害時に避難行動や情報伝達、避難生活等に特に配慮を要する方を要配慮者といいます。法令では、主として高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に支援を要する者と具体的に示されております。御高齢であっても、また、障害をお持ちであっても、御自身で安全に避難できる方もいらっしゃいます。どういった配慮が必要であるかどうかは、お一人一人の状態をしっかりと把握し、個々の状態に応じた避難支援をしなければ実効性のあるものにはなりません。

国もこの点について課題認識をし、要配慮者の避難体制の強化を打ち出しています。これまでは取組指針で作成を促していましたが、災害対策基本法に位置づけ、市町村が作成に努めると努力義務化となりました。

そこでお伺いいたします。

ア、要支援者の個別避難計画作成の現状と課題についてお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 市では、災害時に避難情報の発令頻度が多く、優先度の高い土砂災害警戒区域にお住まいの避難行動要支援者に対して、個別避難計画の作成と市への提供をお願いしていますが、現在のところ対象者42名のうち8名の提出にとどまっています。計画作成が進まない状況から、個別避難計画の必要性や作成方法などの周知が不十分であることが課題と捉えています。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 分かりました。ありがとうございます。

令和6年10月に内閣府政策統括避難生活担当から、要支援者の方は個別避難計画をつくりましょう。自らの命は自らが守る意識の徹底をと、高齢者や障害者など自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援等を実施するための計画です。無事に避難することが目標です。地域の関係者や福祉専門職が集まり、皆で情報を共有し、話し合っ一緒に個別避難計画を作成することが大事です。時間はかかりますが、地域の実情を踏まえた実効的な個別避難計画に役立ちます。

先進的な取組をしている大分県別府市や兵庫県では、福祉サービス利用のためのケアプランを作成することを通じて、平時から避難行動要支援者本人の心身の状況や生活実態等を網羅的に把握している介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉専門職が参画します。本人や家族、地域住民、行政等が連携して取り組んでいます。

そこでお伺いをいたします。

イ、我孫子市においても、まずはできるところからできる方法で、庁内外における個別避難計画作成の取組の推進体制の整備が必要と考えますが、市の見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 市では、個別避難計画の円滑な作成を推進していくため、健康福祉部、子ども部、市民生活部内の計7課によって個別避難計画作成検討会を組織し、それぞれの分野における課題や分かりやすい周知の方法などについて協議を行いながら進めています。

計画作成の取組をさらに推進していくためには、庁内だけでなく、介護支援専門員や自治会、自主防災組織など地域の関係者の支援も非常に重要であることから、引き続き効果的な事例等について調査していきます。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 すみません、再質問をさせていただきます。

今の御答弁で、7課が協力してというのは、これはもう定期的にやっているのでしょうか、教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 要支援者名簿の更新が年2回ほどありますので、大体その時期に、年2回程度検討会のほうを行っております。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 分かりました。ありがとうございます。

本当に今、地震、水害、頻発する日本において、本当にこの要支援者特別避難計画、とても必要ですので、どうか庁内外での推進をよろしくお願いいたします。

次、大綱4点目に行きます。教育行政。

（1）避難所となる小学校体育館の空調整備についてお聞きします。

学校体育館は子どもたちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。冷暖房空調の整備を加速させ、児童・生徒に加えて、避難者も安心して過ごせるようにすることが大切だと考えます。

近年は全国的に猛暑日が増えており、学校施設に空調を整備する重要性が高まっています。2018年夏には、学校で小学生が熱中症で亡くなるという痛ましい事故も起きています。また、激甚化・頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調整備がされていないことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しています。

国際赤十字が提唱するスフィア基準の項目でも、避難所については最適な快適温度、換気の保護を提供するとあり、このような問題意識から安全・安心な教育環境と避難所の空調整備について大幅な加速が求められています。

2024年9月1日時点での全国公立小中学校の体育館の空調設置率は18.9%でした。そこで、公明党は昨年12月11日、2024年度補正予算案をめぐる衆院予算委員会の質疑の中で、公明党文部科学部会長の浮島智子議員が、学校体育館への空調整備について全国的に設置が進んでいない現状を指摘し、大幅な加速が求められると強調しました。自治体が円滑に整備を行うために参考となる事例を周知すべきだとも訴えました。学校体育館への空調整備の早期実施に向けた支援5つのポイントとして、①補助率は2分の1で負担を軽減、②補助率単価が従来よりアップ、③断熱性の確保は後年度実施が可能に、④地方負担額の100%に地方債の充当が可能に、⑤体育館空調の光熱費に交付税措置。国としても2024年補正予算で、学校体育館の空調整備に779億円が計上されました。

我孫子市議団は、平成29年に市内小中学校体育館に空調整備を提案しました。その後、我孫子市は、令和3年に市内中学校6校の体育館に空調整備をしました。残りは市内13校の小学校体育館への空調整備です。まずは湖北小学校体育館の再建を最優先にさせていただき、ともに市内小学校体育館への空調整備の早期実施に向けた支援が必要と考えます。

そこでお伺いをいたします。

ア、市内小学校体育館への空調整備の現状と課題についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 避難所となる小学校体育館につきましては、例年の夏の猛暑を考えると、非常災害時の防災機能向上を図る上で空調設備を設置することは必要であると認識しております。

小学校体育館への空調設備設置の課題につきましては、導入費用はもとより、導入の際の電力不足による電気設備の改修、それから交付金の補助要件である断熱性を確保するための改修についても併せて検討する必要があるなど多大な費用がかかることから、現時点では設置することができない状況です。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

本当に財源等の課題がありますが、何とぞよろしくお願いいたします。

公明党我孫子市議団は、毎年我孫子市に予算要望書を提出しています。その中でも粘り強く訴えているのが、市民体育館及び小学校体育館の熱中症対策の推進を図っていただくことをお願いしています。御回答の中で、小学校体育館への空調整備については、我孫子市学校施設個別施設計画の中で、中学校体育館への空調整備の稼働状況も参考としながら、整備手法やトータルコスト、財源の確保、整備順位などを含め、市長部局と検討を進めていくとありました。

今回、国の予算も確保されました。内閣府防災や文部科学省の担当部署と連携して、体育館の空調施設の最新の技術や事例を参考にすべきと考えます。

そこでお伺いいたします。

イ、各小学校への空調整備計画の取組についてのお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 各小学校への空調設備の設置につきましては、老朽化により体育館の屋根や外壁等の改修を優先せざるを得ない状況ですが、国が学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から交付金を新設し、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速することとしています。この交付金の期限が、現在のところ令和15年度までとなっていることから、今後、財源の確保に努め、小学校体育館への空調設備の設置を検討してまいります。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。何とぞよろしくお願いいたします。

昨年7月29日に起きた湖北小学校体育館に隣接する作業所より出火し、体育館に延焼。約3分の1が延焼してしまいました。長い歴史とたくさんの思い出の詰まった体育館の再建に向け、市民

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の皆様からも心温まる寄附を頂いております。まずは湖北小学校体育館の早期再建に向けた取組を第一に考えながら、小学校体育館への空調整備の具体的な計画が必要と考えます。

そこでお伺いをいたします。

ウ、何度もしつこくなりますが、湖北小学校体育館の再建を第一に考えている中で、残り市内小学校12校の空調整備に対しての市長の御見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 避難所となる小学校の体育館につきましては、例年夏の猛暑を考えますと空調施設は必要であるというふうに捉えています。今後国の交付金を活用しながら、財源の確保を進め、空調設備を設置することができるように検討していきたいというふうに思っています。

今現在も湖北小の体育館、解体工事が始まりましたが、解体に際して、再建に向けては多くの寄附を頂いた方、また卒業生を中心に湖北小学校の関係者の皆さんからも、この再建に当たっては、ぜひ今の御時世なんで空調を入れるようにという熱い要望もお伺いをしておりますので、ぜひ検討し、進めていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。

厳しい財政状況の我孫子市ですが、何とぞよろしく願いいたします。

以上で、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で山下佳代議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時15分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。あびこ未来代表坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 あびこ未来の坂巻です。通告に従いまして、大綱4点にわたり会派の代表質問をさせていただきます。

今議会は、あびこ未来の飯塚議員が療養中につきまして欠席をさせていただいております。議会、執行部の皆様からもいろいろとお気遣いをいただいていることに対して、会派の代表としてこの場をお借りしてお礼を申し上げます。本当に皆様ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

飯塚議員の一日も早い回復を願いながら質問をしまわぬわけですが、先ほども飯塚議員に電話をいたしました、昼休みに。飯塚さん、今日私質問だから何か皆さんにお伝えすることがあれば伝えますよと、代弁しますよと。一言ありますかって言ったらですね、電話が終わらないんですよ。一言どころじゃなくて、とうとうと話が続きまして、飯塚さん、すみませんと。もう議場始まっちゃいますから切りますねと言ってこの場に来たんですけれども。そういうわけで、私が唯一心配しているのは6月議会。さらに元気な姿で戻ってくるんじゃないかなということの心配をしているぐらいでありまして、そういうことが一日も早く公の場に出てきてくれるように願っているところであります。

そういう中で質問に入ってまいりたいというふうに思います。

今回、大綱1点目に、戦後80年、平和都市宣言40年という形を取らせていただいたんですけれども、3月の議会ということですから、本来であれば私たちも財政の問題などを最初に質問をするところなんですけれども、今年はまさに節目を迎えるということもありまして、一番初めに平和事業を取り上げることといたしました。

世界を見ても、いまだ続くロシアのウクライナ侵攻、薄氷の停戦状態が続くガザ地区など、何か戦争が身近に迫ってきているような気配も感じています。ここで改めて1985年（昭和60年）に制定をされた我孫子市の平和都市宣言を読み上げてみたいと思います。

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。我孫子市は市民の生命と安全を守るため、いかなる国のいかなる核兵器に対しても、その廃絶を求め、ここに平和都市を宣言するというものであります。この都市宣言が年々重みを増している、そんな状況も感じております。

そのような状況の中で、質問に移りたいというふうに思います。

まず1点目です。アの平和事業の経緯と評価についてであります。

我孫子市の平和事業は、昭和60年（1985年）、先ほどを読み上げさせていただきました我孫子市平和都市宣言を機に始まったという認識を持っておりますけれども、その後平成17年（2005年）から戦後60年の平和記念事業として、市内の中学生を広島や長崎へ派遣をする取組が行われました。さらに、平成20年（2008年）に我孫子市平和事業推進条例が成立し、市民会議が中心となり、様々な平和事業が展開をされてきました。ここまでの我孫子市平和事業の経緯と評価について、市の見解をお伺いをいたします。

続きまして2点目です。節目の年の平和事業であります。

今年は戦後80年、平和都市宣言40年、また昭和100年という節目の年を迎えます。今まで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も戦後60年、70年と節目の年には平和事業をいつも以上に展開をさせ、より多くの人たちに平和の尊さを訴えてきたわけですが、今回はどのような事業を考えているのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） まず初めに、アについてお答えをいたします。

我孫子市は、昭和60年平和都市を宣言し、翌年には被爆した旧広島市役所の側壁と敷石を一部に用いながら平和記念碑を建立いたしました。平成7年には戦後50年事業として企画展や講演会の実施、戦後60年の平成17年には戦後60年記念事業を機に我孫子市が平和事業を継続的に推進するための条例の検討を開始をし、平成20年我孫子市平和事業推進条例を制定いたしました。これは今、坂巻議員の御指摘のとおりです。

条例では、世界の恒久平和を願う市民の協力と参加の下に平和事業を推進することをうたっており、事業を推進するための組織として、我孫子市平和事業推進市民会議を立ち上げ、市と市民の協働によって平和事業を行っているところです。

市内中学校の代表者を広島・長崎に派遣する被爆地派遣事業では、これまで広島に15回、長崎に4回、延べ189名を派遣してきました。戦後70年の平成27年には、広島平和記念公園にある平和の灯から火を譲り受け、手賀沼公園の平和の灯モニュメントに派遣中学生が点灯をいたしました。

また派遣経験者が広島・長崎で学び感じたことを若い世代に伝えるリレー講座を開始し、現在も市内小学校全ての6年生を対象に実施をしているところです。この講座はこれまで9,600人以上の児童が受講をしてきたところでございます。

派遣中学生の報告を兼ねた平和の集いでは、平成27年に佐々木禎子さんの折り鶴の寄贈を受けたほか、市内中学生による演劇などの催しを行っています。派遣経験者の中には平和事業推進市民会議の委員として参画する方もいて、若い世代の意見を取り入れることにつながっていると認識しています。

原爆投下や戦争当時を知る人が少なくなる中で、我孫子市の平和事業は広く市民の皆さんに戦争の悲惨さや平和の大切さを伝える大変意義のある取組だと考えています。

次に、イについてお答えいたします。

生後80年及び我孫子市平和都市宣言40年を迎える今年は、平和事業推進市民会議の委員を増員し、記念事業の検討を進めているところです。平和事業推進市民会議の発案で、平和の歌を制作し、12月に行う平和の集いにおいて披露を予定しているほか、我孫子市平和祈念式典が行われます。今年は8月16日、被爆体験伝承講話など、平和について考えるイベントを企画しているところです。また昨年に引き続き被爆地派遣事業として、市内各中学校から3名ずつを選出し、広島で行

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

われる平和記念式典への参列などを予定しています。

このほかに年間を通じて、より多くの市民に原爆や戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていく事業を平和事業推進市民会議の委員とともに検討していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

[坂巻宗男君登壇]

○坂巻宗男君 市長ありがとうございました。

この平和事業というのが、昭和60年（1985年）から始まって、それぞれの市政に携わってきた方々、歴代の市長の皆さんもいろんな思いを持ってやられてきて、星野市長も非常に強い思いを持ってこれに取り組まれているというのを感じております。

我々会派でもよく話をしまして、例えば来年度は我孫子市500億円近い一般会計予算などあるわけですけど、そういった中でどれが一番いい事業かなみたいなことを考えたときに、もちろんハード事業いろいろあるんですが、特にソフト事業などで見れば、やっぱりこの平和事業というのは、金額が必ずしも多いわけではありませんけれども、大変意義深いいい事業だなというふうに我々も感じているところであります。

その理由というのは、先ほども申し上げましたけど、ちょっと世界の状況が平和というものを意識せざるを得ないような状況になってしまっているという外的な要因もあるんですけども、内的な我孫子市のこの事業の要因で見ると、市長もおっしゃられたように、若い世代の人たちが事業にずっと参画をしてくれている、かつ、それがさらに広がりを持って続けられている。こういう事業というのは我孫子市のほかの事業を見てもなかなかないんですね。ですからこの事業は本当に意義深い、いろんな意味で我孫子市にとってもモデル的な事業になるんだろうなというふうなことも思っているんで、さらに展開を進めていただきたいと思います。

そういう点で幾つか再質問をいたしますけれども、1つは、今もまずリレー講座のお話がありました。派遣された中学生が各小学校に行き、延べで今9,600人を超える子どもたちが話を聞いたと。非常にいい試みだと思うんですね。これもぜひ今後続けていただきたいし、さらなるその展開というものが有り得るのか。

ちょっと私、市民会議の方々の会議の状況、いろんな意見などのものを資料で頂いて見た中で、中学生が行ったときに、自分たちの中学校でも、もう少し発表の場であるとか、生徒たちに伝えられないかということの課題を上げている声もありました。現状やられているよということもあるとは思いますが、そういった中でさらにこういった中学生から中学生、あるいは中学生から小学生というような、こういった流れをさらに広げていくような取組ができるのか。そういった点ちょっと御検討いただければというふうに思うのが一つですね。

それからもう一つが、大学生も今回、中央学院や川村学園の方々が市民委員会に入って議論して

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いただいていると思うんですけど、私、55周年のイベントで中央学院の大学生がランタンイベントを今回12月に行うというのが発案をされて、採択をされたというのを伺っていて。それで今回この平和事業も節目の年で、市制施行55年ですから、節目の年なんですけど、それを思ったときに、このランタンイベントと平和事業というの、何かつながりを持たすことができないのかなというふうには感じたんですよ。

先ほど12月には、平和の歌の披露などもあるということではあるんですが、子どもたち、若い世代にさらに平和の事業をつなげていくという意味では、こういったランタン、要は中央学院の大学生が取り組もうとしていることと一緒に成れないのかというような、そういう検討もあっていいのかなと。

ただ、もちろんこれは中央学院の大学生が発案したものですから、こちらで指示をすとか、そういうようなことができないのはもちろん分かっているんですが、取組としてそういうようなことが行われると、さらに広がりを持てるのではないかなというふうな考えがあるんですが、その2点についてお伺いをいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 質問の1点目の派遣報告についてというところで私のほうから説明させていただきます。

広島・長崎派遣の生徒たちは、自分の在籍する学校で、文化祭とか終業式の時間、大体20分から30分程度と聞いております。その時間に、プレゼンテーションソフトなどを活用しながら自校の生徒たちに報告をしているというふうに聞いております。その際に、PTAの役員さんとか、学校運営協議会委員の方々も一緒に報告を聞いていると。とても好評であったというふうに聞いております。

ただこの報告の内容に関しては、各学校独自でやっていると思いますので、この辺の精査だけはした中で、またよりよいものにできるといいなというふうに思っております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 学校のほうは今教育長から報告したとおりですけども、まずこのリレー講座自身は、我々のほうからこういうふうにとったらどうだという提案をしたのではなくて、これはあくまでもその派遣中学生たちのOB、OGが自らこういう事業をやりたいという提案してきた中身だということで、まず御報告させてもらいたいなというふうに思っています。

その中で、この事業が長く続きながら、歴代の派遣中学生たちが高校生になって、あるいは大学生になってもずっと講師として、あるいはアシスタントとして参加をしてくれている。本当に彼ら、彼女らの行動には本当に頭が下がる思いです。そして、やっぱり一番大切にしていきたいのは、その講師ですね。人によって小学生たち訴える中身が違う。それは、それぞれ自分たちが中学生のと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きに広島や長崎に行って感じたことを話をしているからだろうなというふうには実感をしています。

当然、我々が大事にしてきた平和であり続けることの大切さというものをまず知ってほしい。それがあるからこそ、平和だからこそ、君たちが将来大人になったときに自分の好きなことができるという、このありがたさ、感謝を大事にしながら、この平和な日本を続けていけるためにはどうしたらいいかということをも自分たちで考えるというのが基本的な考え方ですから。

当時の80年前の歴史事実というのは幾らでも勉強はできるけれども、この現場で感じるというのが本当に大事にしてほしいというのは常に子どもたちに願いながら、伝えながら、広島・長崎と一緒に随行していつているんですけれども。いずれまた大人になったときに、もう一回行ってごらんという話をしながら、今は平和市民会議の皆さん方は優しいので、その広島・長崎に行った経験者が大学生になったときに、今度は中学生の随行者として再び広島・長崎に行く機会を与えていただきながら、また、彼ら、彼女らなりに、また年代が変わったときに心に感じるもの、やっぱり多少違っているという感想は聞いています。ただ違っていると言っても、平和を大切にしなくちゃいけないということは同じ感覚であっても、いろいろと知識、経験が増える中で、また違う感覚を持つというのは大事だろうなというふうには認識しています。

そういう中で、いかにこのリレー講座をこれから先、膨らましていくか、どういう事業展開をしていくかというのは、大人の平和市民会議の委員もいますから、その人たちと色々な意見交換をしながら、これからの事業展開については、我々のほうからああしろ、こうしろではなくて、平和市民会議の中からこうしたい、ああしたいという意見を期待していきたいなというふうには実感をしています。それが一番長く続く、そしてまた一番平和を大切にしようという意識が高まっていくんじゃないかなというふうには期待をしているところであります。

また中央学院大学のランタンのイベントですが、スカイランタン。これも、彼ら大学生からすると、12月のイベントが我孫子はちょっと少ないので、12月のイベントとして手賀沼の周辺で上げたらどうだろうかという提案を受けました。非常に面白そうなイベントなものですから。ただ、ここのランタンには4面あるものですから、8月にちょうど手賀沼でとうろう流しをやっていて、とうろうも4面あって、そこにそれぞれの思いを書いてもらって、例えば去年はじゃぶじゃぶ池に流しましたけれども、同じようにランタンに自分たちのそれぞれの思いを書いた上で空に飛ばすということを計画していますので。その中で同じような意識を持ってもらおうというのも大切なのかなというふうには思っています。

このランタンイベントについても、中央学院大学としても法人設立125周年ということですので、大学とどういう形かでコラボができればなということは大学とも話をしているところでありますけれども、市としては大学とコラボできればもっといいというふうには思っていますので、若い人たちの様々な提案を前向きに受け止めながら、実施ができる方向で進めていければなど。そうする

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と8月、12月と、今、坂巻議員から提案のような形で、年2回の平和に対する思いを若い人たちが中心になって臨めるようなイベントになっていくのかなというふうに感じます。

また先ほどの平和の歌についても、佐々木禎子さんのおいっ子に当たる佐々木祐滋さんが作曲してくれるということで、特に平和に対する思いが入った歌ができるかなと期待をしているところでもありますけれども。いつもいつも広島あるいは長崎に中学生と一緒にいるときに、よくお会いする佐々木さんとも、また改めて今年もゆっくりと子どもたちにもいろんなお話を聞かせてもらえるような場が持てるかなと、ちょっと期待をしているところです。

今の段階では、これから先どういうふうに膨らましていくかという具体的なものはないので、平和市民会議の皆さんと色々な意見交換をしながら、この80周年を迎えられればというふうに思っています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

[坂巻宗男君登壇]

○坂巻宗男君 市長、教育長ありがとうございました。よく分かりました。

特に市長のほうから市民会議の皆さんの自主性というものが、この事業を継続させる非常に鍵なんだというお話ありまして、まさにそのとおりなんだろうと思います。ですから一つの提案というふうにはもちろん受け止めていただいて結構なんですけど、何かをこちらからやらせるとか、まるでそういうことではありませんので、ぜひそういったところで自由闊達な意見の中で、平和への事業を続けていただければと。

もう一つ最初の市長の御答弁の中でも既に出てきているんですが、今若い世代の人たちの話を再質問では取上げたんですが、やはり今年、戦後80年ということで、戦争を実際に経験、体験をされた方々がかなり高齢になってきていると。やっぱりそういった方々の体験や思いというものをしっかりと受け継いでいかなきゃいけないだろうと。

私なんか昭和45年生まれ、戦後25年たってから生まれて、当時、もう何か平和が当たり前だから、今振り返ってみるとまだ25年しかたってなかったのかというような思いも持ったりするんですけども。やっぱり上の世代の方々からの思いを受け継いでいかなきゃいけない。かつては、たしか平和の祈りというタイトルだったと思うんですが、冊子なども作ってそういった方々のものを載せていました。

私、実は今手元に、その冊子でも書かれている部分があるんですが、これはちょうど我孫子女性会議のニュースということで、我孫子で生きる女性たちということでクローズアップしてその方を特集するコーナーがあるんですが、そこに消費者の会などで活躍をされてきた和田みちよさんが、私の歩いてきた道というのを載せているんですね、自分の人生を。

その中でちょっと戦争体験しているところがあるんで、ちょっと抜粋して読ませていただくんで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すが、私は東京の小石川に、その当時文京区にお住まいだったんですが、昭和16年12月8日に始まった戦争はひどくなり、小学校3年生以上は疎開しろとの命令。母の親戚が疎開していた熊谷市に1人で預けられました。東京大空襲の後、父が生まれた広島県の山の中に、父だけを東京に残して家族は疎開しました。父は家族が疎開しているからと、生徒募集の試験官を他の人と替わってもらい、8月5日に広島に着き、8月6日爆心地から600メートル離れた旅館の2階で被曝しました。即死ではなく、広島被服廠まで逃げ、12日に私たちのいた父の生家まで帰り、報告書を母に口述筆記をさせ、18日午前1時に息を引取りましたというものです。

今読み上げれば僅か数行の文章なんですけれども、この中にどれだけの艱難辛苦というんでしょうか、苦しみがあったのか。こういう経験をされた日本人がどれだけたくさんいたのかということをおぼろげにはいられないわけでありませう。

こういう思いを持った人たち。恐らく80歳以上の方、でも恐らく85歳ぐらいから経験が記憶としては残っているんだろうなと思うんですが、やっぱりそういう方々の思いを私たちがしっかりと引き継いでいかなきゃいけない。そういう場も、先ほども8月16日にも、一つのそういった事業があるというふうには伺っていますけれども、ぜひ改めて上の世代の方々のこういった話を聞く場、あるいはそういったものを何か集める場というものも設けていただきたいというふうに思いますけれども、もう一度御答弁のほういただければというふうに思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 確かに、広島・長崎行ったときに、向こうでは被爆体験者の話を中学生と一緒に聞いているんですけれども、やはり高齢化は非常に感じる場所です。それは小学校1年前後で被爆の体験を話している。もっと上の年代はほとんどいないという状況。ましてや、もう戦地に行った人たちはもう生きていたとしたら100歳前後ですから、まずいないという状況の中で、本当に子どもたちは、自分たちよりもっと若い時代に被爆の経験をした、被曝をした後の、どういうふうに住んできたかということをいろんな形で、いろんな方々がそれぞれの違う視点からのお話を毎年違う形で聞くんですけれども、その中で、先ほど言ったように、講師になる中学生が一番心に残った部分をそれぞれの講師となったときにお話をしているのを見ると、中学生たちも向こうに行って、あの3日間で受け取り方は様々だなというのを実感をしています。

それはやっぱり実際それを体験した人たちの話というのは、同じように聞いているんだけど、それぞれ子どもたちの受け取り方が違う。そして受け取るところのポイントも違う。一番心に感じる場所、ポイントも違うというのを見ていくと、やっぱり今、坂巻議員が提案して、戦争なんかの体験者、この関東でいけば大空襲、何度もありましたから、よく倉部教育長は、広島・長崎に随行していったときに、反省会の中で話をするのは、原爆というだけではなくて、戦争の中では、この関東ではかなりの人たちが大空襲の中で、火に包まれながら亡くなった人たち、そこを逃げ延びた

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

人たちの話も、そういうのも大切にしていきたいなという話もされてきました。子どもたちにもそういう話をしていたのを覚えています。

いろんな形で、平和であることの大切さというのは、平和じゃなかったときの青春時代を過ぎた人たちの話というのも大切になるんだろうなというふうに思っていますので、そこは市民会議の皆さんともちょっと話をさせていただいて、どういうふうにそれを継続できるのかどうかというのは大切にしていきたいと思っています。

実際に、今、広島や長崎のほうでも、被爆を経験した、原爆を経験した方が少なくなっているという中で、何とかそういう情報として残せないだろうかということを検討しているというふうには聞いていますので、広島・長崎の平和首長会議ではつながっていますので、そこをうまくこれからも後世に伝えていく大切な資料として、我孫子でも一部活用できないかなというふうには思っています。

御存じのように広島・長崎の当時の写真は、我孫子市でも頂戴をしているところありますから、向こうで活用できるものを一緒に共有できればもっといいかなというふうには思っています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

ぜひ本当に節目の年の平和事業として様々な取組が行われて、より多くの市民の人たちが本当に今のこの平和の尊さというものを改めて実感をしていく、そういった1年にできればなと私なども思っていますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは続きまして、財政・人口問題という形で大綱の2点目に移りたいと思います。

1点目は、今後の財政見通しと大型事業についてであります。

ア、主な歳入科目の予測であります。

我孫子市の令和7年度の一般会計予算案は、493億9,000万円で前年度当初比5.6%の増加となっています。歳入では、市税が181億4,230万円で前年度当初比0.9%増、地方交付税が57億9,600万円で1.5%増、国・県支出金が129億7,789万円で11.7%増、市債が32億1,960万円で10.9%増となっています。

この主要4科目を過去5年間の推移で見ますと、市税が令和2年度172億4,000万円、3年度170億8,000万円、4年度174億3,000万円、5年度177億8,000万円、6年度の今回の3月補正で172億9,000万円ですが、ここに定額減税分の5億8,000万円を足すと178億8,000万円。そして7年度当初の181億4,000万円となり、市税で見ると5年前よりも約9億円の増加が見て取れます。

地方交付税は、令和2年度39億7,000万円、3年度77億9,000万円。これは震災復

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

興 28 億円を含みますので、いわゆるクリーンセンターに充てた財源が含まれています。4 年度 55 億 8,000 万円、5 年度 59 億円、6 年度 3 月補正で 62 億 4,000 万円、7 年度当初で 57 億 9,000 万円となっており、ここ数年はおおむね 60 億円前後で推移しています。

国・県支出金は、令和 2 年度 245 億 5,000 万円、3 年度 169 億 5,000 万円、4 年度 143 億 7,000 万円、5 年度 129 億円、令和 6 年度 3 月補正で 133 億 4,000 万円、令和 7 年度当初で 129 億 7,000 万円となっておりここ数年は 130 億円前後を推移しています。

市債は、令和 2 年度 27 億 9,000 万円、3 年度 43 億 8,000 万円、4 年度 57 億 1,000 万円、5 年度 13 億円、令和 6 年度 3 月補正で 30 億円、7 年度当初で 32 億 1,000 万円となっています。この市債はクリーンセンターの建て替え時に 30 億円を上回る額となりましたが、5 年度は臨時財政対策債の発行が激減したことで 13 億円となって、その後は 30 億円前後の市債となっています。

これらの実績を踏まえながら、今後の中期的な財政見通しについて見解をお聞かせください。

続きまして、イです。今後の予想される大型事業であります。

令和 7 年度の政策的事業としては、大きなものに資源化施設整備事業 4 億 1,846 万円、金谷排水機場更新工事 2 億 3,100 万円、公園街灯 LED 工事 2 億 770 万円、市営住宅給排水管改修工事 1 億 5,768 万円、湖北消防署整備事業 1 億 459 万 6000 円、久寺家中学校等の改修事業で 1 億 3,000 万円、五本松運動広場整備事業で 4 億 9,728 万円などが挙げられます。

また、経常的事業でも当然大きな事業はあって、1 月の予算説明会で配付された資料ベースでは、生活保護扶助費で 25 億円、障害者介護給付費 31 億円、介護保険特別会計繰出金 20 億円、後期高齢者医療費 15 億円、児童手当支給事業で 24 億円、保育園、児童保育委託事業 24 億円などがあります。

今後中期的に見て、政策的事業として大きな事業費が予想されるものにはどのような事業があるのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、アについてお答えします。

市税については、主要税目の一つである個人市民税について、過去 5 年間コロナの影響を受けた令和 3 年度を除き、納税義務者数及び調定金額ともに増加傾向にあります。今後も、近年の物価高騰等の影響による所得の上昇も考慮し、増加すると予測しておりますが、現在、国で議論を進めている税制改正の内容によっては大きく変動する可能性もあると考えています。

もう一つの主要税目である固定資産税については、近年の土地価格の上昇や例年の新築家屋の増により安定的な増加を見込んでおり、ほかの税目も含めた市税全体では、現行の制度下においては

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

緩やかに増加していくと見込んでいます。

地方交付税については、このうち大きな割合を占める普通交付税において、国の補正予算に伴う地方負担への対応として臨時的な費目が創設されたことや、臨時財政対策債への振替額が減少したことなどで基準財政需要額が増加しており、交付額が増加傾向にあります。基準財政需要額は、物価や人件費の高騰、高齢化の進行などにより引き続き増加が見込まれる一方で、交付額の算定において差し引かれる基準財政収入額も、市税や各種交付金の増などにより増加が想定されることから、現行制度の下では、地方交付税はおおむね横ばいで推移していくものと見込まれます。

国・県支出金については、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など、国の政策の影響を大きく受けており、年度間の増減が大きくなっています。そのため今後の見通しを立てづらい状況ではありますが、大規模な建設事業であるリサイクルセンター整備事業の財源として国の補助金の活用を予定していることから、事業の進捗に合わせて増加するものと見込んでいます。

市債については、臨時財政対策債が減少する一方で、公共施設の老朽化対策や防災・減災対策などに活用するため、時限的かつ財政的に有利な地方債を積極的に活用したことや新クリーンセンターの整備に伴い、通常債の借入れが増加しています。今後予定している湖北小学校屋内運動場や（仮称）湖北消防署、五本松運動広場、リサイクルセンターの整備など、大規模事業の進捗に合わせて増加するものと見込んでいます。

次に、イについてお答えします。

現在予定している大規模事業について、令和7年度以降の概算事業費は、（仮称）湖北消防署整備事業として約19億円、五本松運動広場整備事業として約12億7,000万円、リサイクルセンター整備事業のうち旧焼却炉解体分として約17億円を見込んでいます。

また、令和8年度以降の実施を予定している主な事業としては、引き続き公共施設の老朽化対策のほか、湖北小学校屋内運動場再建事業、リサイクルセンター整備事業のうち本体工事分、布佐中学校区における義務教育学校の新設事業、湖北台地区公共施設整備事業、文化交流拠点施設整備事業、終末処理場更新事業などを想定しています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

[坂巻宗男君登壇]

○坂巻宗男君 市税、交付税、国・県支出金等、横ばいの部分もあるけれども、おおむね微増していくのではないかとこの見込みがありますね。いわゆる物価高などもある関係で、そういったことにつながっていくのかなというふうには思います。この辺はちょっと我孫子市だけではどうしようもないような部分、先ほどもありましたけど、国の財政の今のいわゆる103万円の壁と言われるようなものなども非常に大きな要素などにもなってきますから、ちょっとどうしようもないところがあるのかなと思うんですが、やはり1点気になるのは市債ですよ。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これは令和7年度などは、国のほうももう臨時財政対策債は国としては発行しないということで、全額地方交付税になる予算措置になっているわけですね。そういう中で、今までは臨時財政対策債といわゆる事業債を合わせて30億円程度というので我孫子はやってきたわけでありましてけれども、それが今は事業債のほうで30億円ぐらいでというふうな形になってくるので、ちょっとその事業のほうが増えられてくると、市債が増えていって償還などが大丈夫なのかということになってくるので、この市債の借り入れるペースといいますか、この均衡状態といいますか、この部分に関しては財政のほうとしてもしっかり見ていかなきゃいけないんだらうというふうに思いますので、ちょっとその点をもう一度御答弁をいただければというふうに思います。というのが一つですね。

それから、大型事業に関しては、今いろいろあって湖北小のいわゆる体育館の建て替えなど予期せぬ部分も入ってきたりして、湖北小の体育館に関しては、私も昨日おとといかな、我孫子市のホームページで知ったんですけど、二小の子どもたちが自分たちで集めたお金を湖北小に寄附をするということが、昨日行われたということで、本当に私もホームページ見ながらちょっと涙ぐんだというか、本当に感動してしまっただけですけども。先ほどのちょっとリレー講座的なというか、子どもたちが子どもたちにつながるというか、そういうことでは素晴らしいことが行われているなって、これは財政的な側面とは違うことなんですけれども。そういった予期せぬ湖北小のことなどもあったりする。

それから、今のいわゆる八潮市の下水の問題などを考えると、公共施設の老朽化というところで予期せぬ事業が起きてくるのではないかとということもある程度想定していく。午前中に椎名議員も質問されていましたが、そうすると財源としての財政調整基金ですね、不測の事態としての。これをやっぱりどこまで積み上げておくのかということも非常に重要になってくるんだらうなというふうに思いますので、その辺も含めて特に市債と財政調整基金をどういうふうに財政としては考えておくかというのが重要になると思うので、その辺についての見解といいますか、考え方があれば、お聞かせいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 市債については、ここ数年は30億円程度の借入れとなっておりますけれども、臨時財政対策債が、先ほど坂巻議員もおっしゃられたように、減少傾向にありまして、令和7年度に関してはゼロ円という状況になっております。今後こちらのほうは見込みはあまりないと思っておりますので、今後は通常債の活用が重要になってくるかと思っております。

こちらについても、できるだけ有利な条件、交付税の対象になるものですか、条件のよいものをできるだけ探して選定しながら必要な事業に充てていきたいと考えておりますので、クリーンセンターの返済ももう始まってきますので、そういった償還の部分との支出を管理しながら、どうい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ったものが借入れとして有効かということも念頭に、やるべき事業はしっかりとやれるように努めていきたいと思えます。

それから財政調整基金ですけれども、午前中、椎名議員のほうに、災害のために最低限25億円前後はということでお話をしましたけれども、確かに公共施設の老朽化問題というのは今顕著に出てきています。ですので、安全な面を重視しながら、維持改修は必要かと思っておりますので、そのあたりは、やはり財政調整基金も含めながら、また必要な財源となるものについては、国・県補助なんかも活用しながら進めていきたいと思えますけれども、そのためにも財調は災害だけのためだけではなくて、今後、必要な事業を展開していく上である程度余裕を持って、本来ならば活用できるような金額まで持っていきやすいようにしたいと思っております。

そういった中で、今回も普通交付税の追加交付なんかもありましたけれども、そういった想定していない部分での収入についても、適切に必要なところには充てていきますけれども、財政調整基金に積んでいくことも想定しながら、やりくりはしていきたいと思えます。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

[坂巻宗男君登壇]

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

計画している事業だけではなくて、やはり不測の事態というものが出てくる。そのときに財政調整基金などが非常に重要になってくると思えますので、やはり年度年度でどこまでは落とさないようにする。そうすると、やっぱりこの年にはやろうと思っていたけれども、次年度に送らざるを得ないとか、そういうふうな事業がこれからも多々出てくることはあるかなと思うんですが、その辺の精査をぜひこれからも進めていっていただきたいというふうに思えます。

続きまして、そうしましたら財政・人口問題の2点目に移ります。収入増に向けた取組であります。

1点目が、ふるさと納税であります。

令和6年度のふるさと納税の寄附額は、昨年度よりも件数、金額ともに増加し、まだ終わっていないわけですが、令和7年1月末現在で1,798件、5,095万円ということで資料を頂きました。昨年度1年間を通して1,077件、3,200万円だったことを考えると、明らかに増額の方向へと向かっています。

一方で、我孫子市の市民の方が他市へ寄附した額というのは5億1,125万円を超えており、こちら昨年度よりも6,000万円、現時点、1月末現在で増加をしているという形ですね。我孫子市としては依然としてマイナスの状況が続いています。令和6年度に我孫子市へのふるさと納税が増加した要因について、また今後の方針、具体策などがあればお聞かせください。

続きまして2点目のクラウドファンディングであります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

収入増への取組として、クラウドファンディングも欠かすことができません。特に個別の事業の注目度が高まれば大きな寄附額となることもあります。そのためには事業の目的と目標の明確化、分かりやすくインパクトのある画像や動画の配信、寄附者へのリターンの設計など、戦略的に進めていくことが必要です。今までの我孫子市のクラウドファンディングの結果と今後の事業展開についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、アについてお答えします。

ふるさと納税寄附金が令和6年度に増加した大きな要因としては、新たに6つのポータルサイトを導入したことにより、新規の寄附が増加したことが挙げられます。また、メディアでの露出により、風土食房の返礼品を指定した寄附が増加したことや、令和6年度に導入した現地決済型サービスを活用して、東我孫子カントリークラブでの寄附が増加したこと、米の価格の高騰により米の返礼品を指定した寄附が増加したことなどが要因として捉えられています。

来年度は、中央学院大学と連携し、大学支援を目的としたふるさと納税寄附金の受入れを開始するほか、我孫子ゴルフクラブでの現地決済型サービスの導入に向けて現在調整を進めているところです。

また、ふるさと納税に係る業務を財政部から企画総務部に移管し、企業版ふるさと納税の業務と併せて一体的に進めるとともに、シティプロモーションや広報業務との連携を強化し、市の特性を生かした返礼品の開発やPRを進めていきます。

次に、イについてお答えします。

クラウドファンディングについてはこれまでに4度実施しており、平成30年度に、はしごつき消防自動車の整備を目的として240万円、令和元年度に地域猫の不妊・去勢手術支援を目的に64万3,000円、令和3年度に志賀直哉邸跡書斎の修復を目的に123万8,000円、令和6年度に手賀沼花火大会の運営支援を目的に105万9,000円の寄附を頂きました。

令和7年度も鳥の博物館において、タッチカービングを用いて鳥の特徴を学べる体験型装置の導入を目的に実施する予定です。

クラウドファンディングは、財源の確保に加え、寄附を募るプロジェクトを広くPRできる支援者との新たなつながりが得られるなどの利点があることから、今後も積極的に活用していく考えです。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ふるさと納税については、幾つかの要因が挙げられました。お米の価格の高騰なども、確かに我孫子市にとっては非常に大きな要素だったのかなというふうに思います。むしろそのお米もなくなってしまうという状況の中があるから残念なところでもありますけれども。

それから、御答弁でもありましたし、資料も頂いてもそうなんですが、その風土食房の——ちょっと私が申し上げるのも何なんだけど、客観的な指標なんでお話ししますけど——がトップに今回なった件数として、いわゆるマッシュルーム一番という、県内のマッシュルーム、千葉県内でマッシュルームが実は産地としては最も県産が多いというところから事業を、我孫子市の風土食房が行っているというわけなんです。その商品そのものもあるんですけど、何でこれが売れているのかといえば、今お話ありましたように、実はメディアの露出、いわゆる b a y f m とコラボレーションしているから、その b a y f m を聞いている方々にしてみると、社長が毎週のように我孫子の風土食房って言ってラジオに出演して、要は作る過程から、あるいはネーミングも含めて、リスナーから募集をかけたとかそういうことをしてくるから、リスナーにしてみると非常に愛着のある商品になってくるわけですよ。そういうところがあることで売れていっているということを考えると、やはりメディアに露出をしていく、あるいは愛着を持ってもらうというか、そういうふうなことというのは非常に重要なんだろうと思うんですね。産品一つ一つ、我孫子にあるものが。

だから、我孫子市全体として、いかに我孫子のふるさと納税を P R するかということも一つの方向性だし、この風土食房などのように、一つの企業のほうが、事業者のほうが自社の製品を P R していくと。それによって、自社もそうだけれども、我孫子市にも税金が落ちるといった形になっていることを考えると、こういった製品、商品がもっと増えてくれば、ふるさと納税も増えてくるというわけですよ。

だから、そういう企業の P R に対して、我孫子市として何かバックアップとか、応援する、そういうふうなツールがないのかということの検討もあっていいんじゃないかと思うんですね。我孫子市全体としてこうだというだけじゃなくて、各企業がやろうとしている商品がやろうとしている P R に対して、市として何かサポートをしていく。そういうふうなこともいろいろ検討していくと、さらに販路が広がっていくのではないかというふうに思いますので、その辺ぜひ検討していただければなというふうに思います。

いわゆる茨城県の境町などが、この関東などでは非常に重要なふるさと納税の町で、橋本町長なども私も若い頃から御存じなんですけれども、今も若いんですけれども。20代の頃から存じ上げているんですが。境町も今、数十億円、場合によったら100億円近い額を売上げたわけなんですけれども、始まったときは数千万円なんです。そこからいろいろ町にあるものを見つけ、今は、多分テレビなどで御覧なった方も多いと思うけど、あるものを売るというわけじゃなくて、ふるさと納税として購入してもらえるものを作っていくんだというふうな発想でいろいろ取り組んでいるというこ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とでした。

ですから、そういった町、先進自治体の事例などもぜひ参考にさせていただいて、新たな取組を我孫子市でも、これから企画の部門のほうに移っていくということでもありますから、進めていっていただきたいと思います。この点、御答弁をいただければというふうに思います。

それからクラウドファンディングについては、今度、鳥の博物館のタッチカービングについて行っていくということでもあります。これもぜひ頑張りたいというふうに思うんですけど。やっぱこれもPRといいますか、いかにこういった事業が行われているのかということを増やしていくということが大切なんだというふうに思うんですね。だから、我孫子市でそれがやられているというのは、小ぢんまりとしまっているのではうまく伝わりませんから、ぜひ全国のある意味では鳥に興味を持っている方々、当然JBFなどでのつながりもあるわけなんで、そういったところで幅広く呼びかけをしていただければというふうに思いますけれども、この点についてももう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） まず、いろいろなふるさと産品を提供していただいている企業との支援というところで行きますと、今年度、お米が一時的に不足して、どこの市町村もお米はそれなりにふるさと産品として大分出たというふうには聞いていますけれども、ちょっとその前後して、我孫子市のほうでも、お米を前面に出そうということで、検索連動型の広告というのを実施しました。

これはお米なんかを検索されている方が、次にサイト開いたときに、右上のほうに我孫子の米が出て選定していただけるような形でサイトのほうの調整をしているんですけども、そういった工夫もしていましたので、今後もそういった力を入れたいものを時期的に選定したりして、検索ポータルサイトのほうの活用もしていきたいと思っています。

それだけではなくて、境町のように人を通して、企業の努力に対しても職員も一緒に賛同して動けるものがあれば一緒に動くとか、ポータルサイトの契約している事業所のほうにも一緒に動いてもらうということは、サイトだけのやりとりではなくて、実際に訪問したり、一緒に何かイベントがあったときに品物を紹介するとか、そういったことの活用も考えていきたいと思っています。

タッチカービングもそうなんですけれども、タッチカービングについては、集まった分だけどんどん設備を入れていこうというふうに考えているんですけども、ある程度賛同のいただけるもの、目的を持って皆さんから支援をいただけるというものを上手に選定して、それをいかに人の目に触れさせて、クラウドファンディングに申込みいただけるようにするかということでは大事なポイントになるかと思っています。

これはクラウドファンディングだけじゃなくて、ふるさと納税の産品においても、サイトに載せ載せるだけで数を増やしていくだけではなくて、それをいかにいろんな人の目に触れて、その商品

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をまず見ていただく。そしてその商品を理解して、ふるさと納税をしていただくというところまで持っていけるように、それはメディアだったり、先ほど言ったイベントだったり、駅だったり、そういうところでのいろんな形で、ある意味、営業ではないんですけども、いろんな方への働きかけというのは必要だろうというふうに考えていますし、市役所としてそういう活動として収入を増やすというのは、なかなかほかの財源ではないことですので、職員の工夫がとても反映できる財源だと思っていますので、そういったところは、今後、企画総務部のほうに所管移りますけれども、市役所職員全員のアイデアを取り入れながら、市全体としてできれば盛り上げていきたいなというふうに思っております。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

[坂巻宗男君登壇]

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

やっぱりメディアにいかに露出していくかというのは非常に重要なことになると思います。

2週間ぐらい前ですか。我孫子市がヤフーニュースでトップになった。塙さんのユーチューブ打ち切り事件。あの日、午前中の11時ぐらいにアップされたらしいんですけど、塙さん、ナイツのラジオ番組っていつも1時から日本放送でやっているんですよね。私もその日、ラジコで聞いてみたら、まず謝罪から始まっていました、塙さんの第一声が。

何が言いたいかという、例えば塙さんなどそういう方々が何かすると、やっぱりトップニュースになって目に飛び込んでくるというところはあるんですよね。ですから、そういうふうなことも実は非常に重要な財源を確保していくという意味では、今もいい関係をつくられていると思いますから、そういったことも含めていろんな工夫をしていただければというふうに思います。これは答弁は結構です。

続きまして、財政・人口の3点目の人口の推移と対応についてお伺いをいたします。

まず、人口推計と現状の比較であります。

市民課への資料請求で、過去10年間の人口の推移を出してもらいましたが、平成27年1月1日現在での市の人口を平成27年から順に言っていくと、13万3,216人、13万2,853人、13万2,619人、13万2,388人、13万2,216人、13万2,183人、13万1,644人、13万1,402人、13万964人。その後増加に転じますが、13万1,286人、そして令和7年、今年の1月1日が13万1,317人となっています。

ここ10年ということで見ますと、1,899人の減少というふうな形になるんですが、令和6年、7年の直近2年では322人、31人と、それぞれ微増の傾向というふうな形になっております。これは、いわゆる流入人口の増加というものが自然減を上回ったというふうな考え方ということで認識していますが、市としてはここ数年の人口の推移をどのように判断をしているのか、お聞

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かしてください。

また、市では、令和2年に改定した人口ビジョンで、今年2025年（令和7年）の人口推計を12万7,697人。これは幾つかのパターンがあるんですが、総合計画などで用いたのがパターン3と言われるものなのでこの数値にしますが、人口推計が12万7,697人としています。現在の人口とは3,600人ほどの差が出てきていますけれども、この人口ビジョンとの比較において、なぜこのような差が生じたというふうに考えているのか、お聞かせください。

2点目です。各地区に特化した定住化推進策であります。

それから市民課の資料で、5年間の地区ごとの人口増減も出してもらいましたけれども、天王台地区で令和3年度が3万5,278人だったのが、令和7年度に3万5,785人と507人増加しています。我孫子地区は5万4,118人が5万3,662人で456人減少です。湖北地区は2万2,190人が2万2,091人で99人の減少。新木地区は1万25人が1万15人で10人減少。布佐地区は1万33人が9,764人で269人減少というふうな形になっています。

天王台地区では増加傾向にあることがはっきりしていることと、湖北地区や新木地区では微減という状況。年によっては、我孫子地区だけでなく湖北や新木地区でも増加している年もあります。外国人の方の増加もそのような要因の一つだとは考えていますが、地域ごとの特色を捉えた定住化の推進策が必要になっていると感じています。

今後の定住化推進策をどのように進めるのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、アについてお答えいたします。

市の人口は平成23年以降減少が続いておりましたが、それぞれ1月1日時点の前年同月比で、令和6年は先ほど議員からもございましたとおり322人の増加、令和7年は31人の増加と微増に転じております。

これは平成28年から続いてきた社会増が自然減を上回ったことによるもので、外国人の転入に加え、市として進めてきたシティプロモーションや若い世代をターゲットにした子育て支援策などの取組に対して一定の成果が現れたものと考えております。

第四次総合計画における令和2年10月改定の人口ビジョンにおいては、転出超過は避けられないものと考え、転出超過を策定時より2割低減と想定しておりましたが、現時点では転入超過で推移しており、推計値より人口が多い状況となっております。この要因は、これまで市が取り組んできた定住化推進策や在住外国人の増加によるものと捉えております。

次に、イについてお答えいたします。

住宅都市として成熟期にある我孫子市においては、新たに大規模な住宅開発を行うことが可能な

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

土地は少ないため、人口の維持、増加を図る上では、既存の住宅地の新陳代謝が重要であると考えております。居住者の移転や死去などにより利用されなくなった住宅が空き家として放置されることなく、リフォーム物件や新築物件として供給され、若い世代が新たに移り住んでくれることで、各地区の人口の維持、増加や活性化につながるものと考えられ、近年では天王台地区や湖北地区においてもそのような傾向が見られていると考えています。

こうしたサイクルを市内全域に広げていくためにも、地域ごとの特色を捉えたシティプロモーションが重要であると考えており、市内東部エリア、JR成田線の沿線にフォーカスした移住PRの強化策として、現在、「住み替えあびこナビEAST版」を作成しており、完成後は近隣市の郵便局などに配架していくとともに、ホームページも公開をしていきます。今後はこれらの取組の効果を検証しながら、引き続き定住化の促進に努めてまいります。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

[坂巻宗男君登壇]

○坂巻宗男君 御答弁ありがとうございました。

各地区ごとに様々な状況があって、人口が増えている地区もあれば、布佐地区のようにどうしても減少が進んでしまっているようなところもあるわけです。お話ありましたように空き家対策などをしっかり行っていくというのは非常に重要だろうなというふうに思っていますので、今の我孫子市の空き家の対策の市のホームページなどを見ても、登録されているのは十数件かな。でも結構成約されているのなんかも随分出てきている、一時期よりもそういったものが確かに増えてきているのかなという感じも受けています。

そういったもちろん我孫子市のサイトだけではないわけで、むしろ民間の事業者、不動産事業者のほうが活発に行われていると思うんですが、そういったところとも連携しながら、こういった形であれば、そういった空き家なども売れていくのか。今、いわゆる新築物件などはかなりの引き合いで出回るといえるところはあると思いますから、そういったところはそれこそ民間にお願いするとして、空き家対策などをぜひ市のほうの事業としても、今後も特徴を捉えながら詰めていっていただきたいというのが1点質問。

それからもう一点、先ほど言った人口ビジョンについて少しといいますか、3,600人ぐらいずれが生じてきていますよね。だから、この辺人口ビジョンなどこれからどうしていくのか。かなり激しく増加していくということはあまり考えられないわけなんですけれども、現状に合わせてその辺緩やかに改定していくといいますか、どこかのタイミングで我孫子市の人口を改めて少し推計し直していくというようなことも考えているのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） まず1点目の空き家を活用したという御質問いただきまして、特にやは

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

り東側地区には、湖北、新木、布佐にはやはり空き家の傾向というのは強く見られていると思います。そんな中で今、そちらの東側地区を売り込んでいくということで、先ほどお答えさせていただいた東側地区に特化したリーフレットなども作っていくというところなんですけれども、あわせて東側地区も含めてですけれども、リフォーム補助金のほうは定住化の若い世代に向けた住宅補助というのは一旦区切りますけれども、リフォーム補助などについては引き続き見直しを行いながら進めていきたいというふうに考えておりますので、その辺はしっかりPRして、リフォームに活用していただくとか、その辺も含めてちょっと検討はしていきたいというふうに考えております。

それからもう一点、人口ビジョンのほうでございますけれども、一応将来の目標人口、総合計画では、今ちょうど令和7年で大体12万9,000人ぐらいを想定しております、今人口が13万1,000人ということでございますので、こちらの将来目標人口でも、総合計画上も2,000人ちょいですか、増にある状況でございます、一応令和16年、総合計画の最終年というのは、今12万2,000人を想定していたんですが、そこを何とかというところで1,000人増加して12万3,000人ということで設定をしておりますので、まずはそこを見据えながら、令和16年の12万3,000人を見据えながら、このまま増は続けていきたいというふうに考えておりますので、定住化策を続けながら、推移を見ながらということになりますが、今は令和16年の12万3,000人ということで、目標人口を立てた総合計画の人口で見たいというふうに考えているところでございます。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

[坂巻宗男君登壇]

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

特にリフォームなどに対して我孫子市が力を入れていく、我孫子市だけじゃなくて、いろんな自治体ももちろんやっているんですけども、何かそういったところで、よりきめ細かくサービスができるみたいな。お金はかなり、市の財源とは限りがあるし、大きな自治体には勝てない部分もあるかもしれないんだけど、何かそういうサービスの部分などで我孫子市は非常にリフォームしやすいとか、そういうふうなことなどが定着すると、また地域によっては住みやすくなるという部分も出てくるかもしれませんから、そういったところも探りながらお願いをできればというふうに思います。これは答弁結構です。

続きまして大綱3点目に移ります。福祉・教育行政であります。

1点目は、高齢者の介護事業です。

アとして、介護事業者の閉鎖状況についてであります。

各報道にありますとおり、2024年の介護事業者の倒産が過去最多の172件、前年比で40.9%増というふうに達しております。過去最多であった2022年の143件を29件上回りました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

特に訪問介護が過去最多の81件、デイサービスも過去2番目の56件、有料老人ホームも過去最多の18件といずれも増加しています。人手不足に加えて、経営はコロナ禍で悪化をしました。物価高の中で人材確保が難しい事業者の倒産は今後も増加すると考えます。

我孫子市内の過去5年の介護事業所の閉鎖等倒産状況を資料で頂きました。この5年間で実に21の事業所が閉鎖をしています。特に多いのが訪問介護で7件、居宅介護支援6件と、在宅サービスに目立っています。また地域密着型総合事業においても、共通して通所訪問事業において閉鎖が目立っています。

市はこのような厳しい状況についてどのように受け止めておりますか。市の進める介護事業においてどのような影響が生じるとお考えですか。また、これらの事業所にヒアリングを行ったのか、お聞かせください。

続きまして、イ、各事業所の人材確保策です。

厚生労働省は、第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について、令和6年7月12日に第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量などに基づいて、都道府県が推計した介護職員の必要数というものを公表しました。これによりますと、2026年度には約240万人が必要。これは2022年度と比較すると25万人増加しなくちゃいけない。2040年度には、約272万人が必要というふうな形になっております。この間、国も様々な人材確保、育成策を打ってきましたけれども、現場では一向に人手不足が解消されていない状況だというふうに認識をしています。

我孫子市第9期介護保険事業計画、第10次高齢者保健福祉計画策定業務に関わるアンケート調査報告書を資料で頂きました。第5章介護サービス事業所調査の5、人材の確保、外国人労働者雇用の問19で、現在、施設の定員に対して必要な介護従事者を確保できていますかに対して、定員に対して十分な介護事業者を確保できているが26.3%、十分ではないが最低限の介護従事者は確保できているが58.6%。前述しました国の推計や市内の事業者から寄せられる切実な声とはまるで違う結果であるというふうに認識するんですが、市はこれをもって人材は確保されていると判断をしているのか。それとも、設問の仕方などに課題があって、現場の実態が正しく抽出できていないと考えるのか、お聞かせください。

それから3点目が、ウとして市の対応です。

令和6年11月、我孫子市福祉の仕事相談会を会派のメンバーが見学をしました。提出いただいた実施報告書によりますと、福祉事業所による就労相談会では、我孫子市介護サービス事業者連絡協議会の26法人が出展、90名の来場者があったとのこととあります。また福祉の仕事ガイダンスには20名の来場者、その他イベントも行われました。結果、施設見学や面接等応募件数は16件、採用内定者予定数は5件あったということとあります。12月4日現在の数値です。

各事業所の人材の確保につながる機会となっただけでなく、事業所間の情報交換の場としても有

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

益な機会であったと聞いています。人材派遣会社の情報であるとか、外国人労働者の雇用など、いろいろとお話する場があったということでありました。

今後も同様な事業を定期的に継続して実施する必要があると考えますけれども、市のお考えをお聞かせください。また、それ以外にも人材確保の実績につながった事業がありましたら御紹介ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） アについてお答えします。

市の受け止めと今後の影響については、今後も介護事業所の閉鎖が続いた場合、介護サービス利用を希望する高齢者に必要なサービスを提供できなくなる状況が生じることを懸念しています。また、事業所廃止の際にヒアリングを行ったところ、人材の確保ができなかった理由で閉鎖したのは、21事業所のうち7事業所で全体の3割となります。そのほかには、利用者の減少、事業所の移転など様々な要因がありました。

イについてお答えします。

介護サービス事業所に対するアンケート調査は、特別養護老人ホーム施設長や介護支援専門員などで構成される介護保険市民会議の委員の意見を基にした調査票を使用し、令和4年12月7日から12月23日に実施したもので、配布数168事業所に対して、回収数133、回収率が約8割であることから、市内事業所の意向を反映した回答であると認識しています。

しかしながら、施設規模の違いなどにより、事業所一律での統一した設問が困難であったため、令和7年度に実施する次期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査票では、地域密着型サービス事業所で開催している運営推進会議や介護サービス事業者連絡協議会、介護支援専門員連絡協議会の意見を聞きながら、より現場の実態把握ができるよう努めていきます。

ウについてお答えします。

昨年、11月9日に開催した福祉の仕事相談会は、初めての試みにもかかわらず予想を上回る多くの方に御来場いただきました。来場者と出店事業者へ実施したアンケート調査では、来場者からは、ネットでの職探しはハードルが高いと感じていたので直接話が聞けてよかった、短時間で多くの事業所の話が聞けてよかった。出展事業者からは、相談会に大勢の方が来ていただき大変よかった。継続して開催されることで、認知度も上がり、実績ができると思うので、ぜひ継続をお願いしたいなどの御意見が寄せられました。

相談会への満足度も高かったことから、今後も継続して開催できるよう共催している我孫子市介護サービス事業者連絡協議会、我孫子市福祉施設連絡会と協議を進めていきます。

人材確保の実績につながったその他の事業については、介護事業所に従事する人材の確保及び介

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

介護サービスの安定的な提供を図るため、市内介護事業所等に就業している方を対象として、今年度から介護職員養成研修受講費助成金を創設しました。受講に要した費用の一部を助成することで、介護職員の確保、定着につながると考えています。また、我孫子東高校福祉コースと連携し、福祉施設見学会や介護サービス事業者連絡協議会による福祉用具の贈呈式を開催しました。学校からは、今年の卒業生のうち市内の介護事業所へ就職するとの報告がありました。将来の福祉を担う若者の人材の確保につながっていると考えています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

アンケートにつきましては、令和7年にまたより詳細なというんですかね、それぞれの連絡協議会等々の意見を聞きながら、改めて作成をし、聞かれるということですので、ぜひ事業所の声がよく反映されるように。それからアンケートだとやっぱり答えづらいと。どうしても丸があって、こっちに丸しちゃうよなとか、そういうふうなところもあろうかと思うんですよね。ですから、そういうことだけではなくて、いかに実際の現場の声を市のほうでも受け止めるかということが求められているというふうに思いますので、アンケートだけではなくて、ぜひ市のほうでもいろいろな形で、本当に事業所で人材が足りているのか、それからどうすれば人材が集まるのかということの声を幅広く集めて実行していただきたいと思います。

そういう中で、いわゆる福祉の仕事相談会というのは、一つのアイデアといいますか、事業になるんだろうなというふうにも思います。これについても、ぜひ継続を望む声が多いわけなので、続けていただきたいし、続けるだけだとやっぱりマンネリ化というのもあって、最初の年ではこれだけ集まったけれども、なかなか次からは増えないとかいうこともあるかとは思っているので、常にそれを行うにしても、創意工夫をしながら、新しいやり方なども工夫をしながら続けていかないと、毎年毎年人が来てくれるということにはならないと思うので、ぜひその辺も参加した方や事業所側の声も聞きながら工夫をしていっていただきたいというふうに思います。

何よりも、やっぱり閉鎖した21事業所のうち、7件が人材が足りなくて閉鎖せざるを得なかったということは、3割ということで、これはやっぱり非常に大きな要因だと思いますから、実際我孫子市でもそういったことが起きているという実態があるので、そこを大きく重く受け止めていただいて、幅広く人材確保、これ本当にこれからの介護の問題の一番大きなテーマになってくるんじゃないかというぐらいの課題だと思いますので、その辺、ちょっと総括的な質問になってしまいましたけれども、もう一度御答弁のほういただければというふうに思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（飯田秀勝君） この人材確保について、市でできることってなかなか限られている部分もあるんですけども、実際には前期の計画から本当はもっと進めていきたかったんですが、なかなかコロナ禍でできなかったことがありまして、今期から力を入れているところなんですけれども、やはり生の声ですね。私どももこのアンケートが本当に全てであるとは全然思っていない、聞き方を変えた経営上の課題などでは72%ぐらいの方から、やっぱり人材の確保がなかなか難しいというお答えもいただいています。

実際アンケート、先ほどなかなか書きづらいという点もありまして、つい先月もケアマネの連絡協議会の方々とちょっと懇談する時間があつたんですが、やはり話を聞いてみると、ケアマネ自体が、年齢構成も市内かなり、20代は今いないような状況で、これから10年後、20年後、本当に2040年頃にはもう介護需要もピークになってくると思うんですけども、そういったときに、実際受けたい介護サービスにつなぐ、その入り口のケアプランをつくるケアマネジャーさんたちが不足するということが本当に見込まれますので、ぜひ力を入れていきたいと思っております。

それから、福祉の相談会も、おっしゃられたとおり、マンネリ化になるとやっぱり人は集まらない。ただ、こういうことを継続していくということも、本当に大事だと思っています。今回初めてやって、もう既に、こうしとけばよかったとか、いろんな反省点、改善点、いろいろ出ていますので、そういったものを取り入れながら、よりよいものにしていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。ぜひ人材の確保を進めていただければと思います。

続きまして質問の2点目、不登校児童・生徒への対策であります。

アとして、各学校での教育支援センターの整備です。

不登校児童・生徒の推移を見ますと、小学生で令和2年度47人が5年度で130名、令和7年度は現在106名というふうな形になっています。中学生で141人だったのが235人、令和6年度現在は193名ということでありまして。小中学生ともに100名近い増加を示しており、350名ほどの生徒が不登校であるということが今の我孫子市の状態になっています。既に一つの学校と言ってもよいほどの人数であり、不登校の児童・生徒への対応は大きな教育の柱と言えます。

そのような中で我孫子市では、全校への校内教育支援センターの設置を目指しているところでもありますけれども、現在までの取組と今後の方針について改めてお聞かせください。また現状の課題についてもお聞かせください。

それから2点目、オンライン授業の取組です。

学校だけでなく、様々な場所で学べるのがこれからの教育の大きな方向性になっています。そのような中で、オンライン授業の必要性もますます高くなっていくことが想定をされます。我孫子

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市において、小中学生のオンライン授業はどのような状況にあるのか、また今後の展開はどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） アについてお答えします。

校内教育支援センターの現在までの取組は、小学校13校のうち8校、中学校全校に設置し、コーディネーターや指導員を派遣し運営しました。令和7年4月には小学校3校を増設する予定です。また、令和7年度中には全校配置を目指したいと思っております。

不登校だった児童・生徒が校内教育支援センターに通うようになり、教育機会の確保を多数の児童・生徒に提供できるようになりました。校内教育支援センターから所属する学級の教室に入れるようになった児童・生徒も見られます。

現状の課題としては、不登校児童・生徒の多様な背景や特性を持っている状況から、その児童・生徒の実態に合わせた生活や学習など、個々に合わせた対応に苦慮する面が見られます。特別支援教育の理念に基づき、パーテーションで空間を区切り、共同的に学習できるスペースと個別に学習できるスペースを分けるなどの対応や、ICTやイヤーマフの活用するなどの対応をしていますが、今まで以上に対応のスキルを向上させる必要があります。

また利用を始める際には、各学校で校内委員会や生徒指導部会を開き、児童・生徒の実態や教育的ニーズ、保護者の願いなどを把握することで、一人一人に合った支援ができるように努めています。

イについてお答えします。

リモート授業参加を希望する児童・生徒のために、1人1台端末で学校と家庭をつなぎ、所属する学級の授業を自宅から見られるようにしています。授業を視聴するオンラインミーティングツールやチャット機能により双方向のやり取りをする。授業を行う課題プリントのデータを送ったり提出したりするなど、児童・生徒の実態や希望によって様々な形で学習に取り組んでいます。また、本日の県民だよりにも載っていたんですけども、千葉県教育委員会のオンライン授業、エデュオプちばに参加している生徒もいます。

令和6年8月29日に文部科学省から通知された不登校児童・生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価についてを踏まえ、オンラインで授業に参加している児童・生徒の学習成果を成績に反映するよう各学校で対応しております。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

課題として、やはり不登校の児童・生徒の個々のケースを踏まえながら、いろいろな形で取組をしていくということで、一律ではなかなか難しいわけですね。そこをどういうふうに対応している先生方などが、そういった意味でのいろいろな技術といたしますか、スキルなどを、情報を、そういったものも含めながら対応していくということが求められていくというふうに思うんですね。

だから、各学校だけではなくて、ぜひうちの学校ではこういった取組をやってこういう成果が出たとか、もちろんそういったことが教育委員会で共有されているとは思いますが、ぜひそういうふうな、今既に校内支援も14校ですか、既に出来上がっているわけで、そこに様々なノウハウが積み上がっていると思いますので、そういったものを生かしながら対応していただきたいというふうに思います。

質問は1点、今回、だから今小学校は5校ないわけで、3校は年度当初からやるということで予算化もされているわけですね。ところが残り2校については、実は予算のほうには盛り込まれていないというところで、ちょっとその辺で私などは令和7年度いけるのかなというふうな不安を感じる部分もあるんですが、この辺の予算措置などについては、今後そういったものがある程度めどが立った段階で補正などで対応していくというふうな考え方をお持ちなのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

○説明員（山田和夫君） 当初予算のほうには3校分という形でのせております。それで、あと残りの2校に関しては、まず人材を確保するということが大事ですので、人材が見つかった段階で時期によっては補正を組む、補正が間に合わなければ、17校分の予算がございまして、そこで次の補正までいければいくし、いけなければ予備費を充当させていただくような形で対応を考えています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 了解いたしました。ぜひ、まだ開校できていない2校について、できるだけ早い段階で開校していただきたいと、設置をしていただきたいと思います。だから、それこそ補正にならなければ、せっかく人が来て状況、部屋もあって開校できるのに、生徒が来られないなんていうことがないようにお願いしたいと思います。これは答弁結構です。

続きまして教育の3点目、五本松運動広場についてお伺いをいたします。

まずアです。今後の整備スケジュールです。

五本松運動広場の整備がいよいよ来年度から始まります。令和7年度、8年度の継続費で12億5,750万円の予算が今議会に計上されています。特にサッカーやラグビー、陸上の競技者、子どもたちには待望の施設ということが出来ます。ここで改めて供用開始までの今後の整備スケジュー

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ールをお聞かせください。

また、現在も稼働率は7割で年間2万人の利用者がいる広場であることを考えると、工事中の利用できない期間の周知とその対応も大切になります。この点についてもお考えをお聞かせください。

続きまして、イです。整備後の利用方針です。

現状令和4年度の五本松運動広場の利用形態は、グラウンドゴルフ、陸上、サッカー、野球の順となっており、頻度は高くありませんけれども、幼稚園の運動会なども開催をされています。幼稚園の関係者の方からは、整備後には今までのような運動会ができなくなってしまうのではないかと心配の声も寄せられています。あの広大な緑に包まれた空間の中で行われる運動会は、子どもにも大人にとっても忘れられない思い出であり、自然の豊かな我孫子市の子育ての特色の一つにもなっています。このような使い方が今後も継続されることを望みます。

サッカー、ラグビー、陸上だけではなく、市民の方々の様々な利用に柔軟に対応する施設であってほしいと思いますけれども、市の見解をお聞かせください。

3点目、ウです。五本松キャンプ場の冬季利用についてであります。

五本松運動広場に隣接するキャンプ場について、市民の方から、冬季の夜間のキャンプ利用を求める声があります。現在、冬場はデイキャンプのみの利用となっていますけれども、キャンプ人口も増える中で、冬場のほうが虫などもいなくてキャンプがしやすいとの声もあります。今後、五本松運動広場の整備後には、指定管理者によるキャンプ場との一体管理も選択肢の一つだと思います。この機にキャンプ場の冬季利用を検討してはどうかと考えますけれども、見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） （3）アについてお答えいたします。

整備スケジュールにつきましては、3月中旬に整備事業者募集の公告を行い、契約完了後に半年程度かけて設計を行います。設計完了後約9か月の工事期間を経て、令和9年3月の竣工、4月からの供用開始を計画しています。

解体工事を含めた工事予定期間として、令和7年12月から令和9年3月までを見込んでおり、期間中は施設を利用できなくなることから、多目的広場などほかのスポーツ施設や小中学校の施設、都市公園等を利用していただくように周知いたします。市民の皆様に早期に利用していただけるよう引き続き適切な整備を進めてまいります。

続きまして、イについてお答えいたします。

五本松運動広場整備後は、整備基本計画に基づき、サッカーやラグビー、陸上だけに限らず、多目的な屋外スポーツ活動の場として、グラウンドゴルフをはじめとしたニュースポーツ、それから幼稚園、保育園等の運動会、様々なスポーツイベント利用など、子どもから高齢者まで、多くの方

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が気軽に利用できる屋外スポーツ拠点とすることを目指しております。

最後に、ウについてお答えいたします。

五本松運動広場の近隣に位置するふれあいキャンプ場については、昨今、夏場の暑さが非常に厳しいことなどから、利用者からは冬季の宿泊利用に関する要望が多く寄せられております。五本松運動広場整備後には、ふれあいキャンプ場との一体的な管理を行うことで、キャンプ場を活用したアウトドアイベントの実施など新たな事業展開が期待でき、交流人口の拡大や地域のにぎわい創出が期待できることから、キャンプ場の冬季利用と併せて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

[坂巻宗男君登壇]

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

工事期間の周知については、具体的にどのような形でお伝えをするのか。非常に大勢の方々が利用されているという部分があるので、早い段階から、今の段階でもうスケジュール分かっているの、お知らせをしていく必要があるかなと思います。

その代替施設などとして、いわゆる学校とか都市公園などということもありましたけれども、そういったところもぜひ分かりやすく明示していただいて、各団体が困らないように対応をお願いできればというふうに思います。お答えをお願いします。

それから、整備後には、いろんなスポーツや多目的な利用、運動会なども行われると、そこを目指していくんだということでもありますので、そういったところもぜひ市民の皆さんに広く発信をされる必要があるかなと。いわゆるサッカーとかラグビーとか陸上だけになっちゃうんじゃないかなというふうな懸念もあったりするので、その辺も工事期間などを含めてお知らせをする機会があつていいのかなと思います。場合によったら、例えば広報の1面なども使って、しっかりとそういったところ、新しい施設ができるんですというところを含めてお伝えしてもいいのかなと思ったりしました。

それから、キャンプ場の冬季利用については、どうなのでしょう。この工事が終わった令和9年度というふうなことなのか、私はもう少し前倒して実施してみてもいいのかなというふうにも思っているんですが、その辺の冬季キャンプの開始時期などは今どういうふうな検討状況にあるのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） まず五本松運動広場、現在使われている利用団体の方、継続して利用されている団体の方につきましては、次年度のいろんなイベント等を行うのに、既に予約等の御相談を受けておまして、その関係もございますので既にお伝えしておりますが、ただスポット的に使う

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところにつきましては、当然今までの経過等がある場合につきましては、個別にお話をさせていただいたりとか、もちろん市の広報であるとか、いろんな形でお伝えをしていきたいというふうに思っております。

それから、代替につきましても先ほどお伝えさせていただきましたけれども、市内のほうの多目的の広場というものにつきましては、つくし野多目的広場、浅間前、それから布佐下、あと中峠のゲートボール場なんかもありますので、こういった場所についての御紹介を差し上げたり、公園等につきまして、あとは学校ですね。学校につきましては教育委員会として小中学校のほう。ただ、結構土日等については部活動であったりとか、また学校開放のほうで利用されていると思うんですが、年に1回の大きいイベント等に関しては、そのところと調整をしたりするには、教育委員会や学校のほうと調整をすることがあるので、丁寧に対応していきたいというふうにまず考えております。

それから多目的なイベントについて広く周知。もちろんこれについても本当に広報とか、そういったものについてもお知らせをする予定でございますけれども、今回3月の中旬に業者のほうを広く周知する際にも、何かしらの形で市のホームページとかでお知らせをしていこうかというふうに思っておりますので、ある程度方針が決まれば、当然大きく市の広報等にも取上げていただきたいというふうに思っておりますし、多目的なイベントということで、先ほどスポーツイベント等も考えてはいるんですけれども、また例えばCMとか、テレビ番組であるとか、あと映画の撮影なんかも含めて広い意味での利用を考えていきたい。

どういうふうに料金設定していくのかにつきましては、また議会等で決めていくような形になるかと思うんですけれども、単なるスポーツだけではなく、いろんな形でのイベントにも活用していきたいということを広く周知していきたいというふうに考えているということです。

また3点目の冬季利用につきまして、内部のほうでも協議させていただきました。今回、五本松の例えば指定管理等が自主的に事業を行うときに、冬季等の利用について、いろんな形で展開していただくことなんかについても、自主事業として手を挙げていただくこともあるかなとは思ったんですけれども、先ほどこちらからの答弁もあるように、実際のところも、何点かやっていただきたいという声がございます。できないかって話も内部で話をさせていただきました。管理者の関係ですね、今、シルバーさんで頼んでおるんですけれども、そちらのほうの都合がつくのであればという話ではあったので、そこまで難しくないのかもしれない。

ただ、何かしらのちょっとまだ課題のほうの整理をしておりませんので、前倒しということについては検討できると思うんですが、形態が1年ぐらいですぐ変わってしまう形にはなるかと思うんですが、できるかどうかについては内部でも一応検討はしておりますので、できるだけ応えられるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

キャンプに関しては、むしろ指定管理者がやるためにも、早めにやって需要などがどれぐらいあるのかというのを見ておくのもいいんじゃないかなと思いますので、教育委員会のほうでも検討しているということですから、いろいろと幅広く検討いただければというふうに思います。これ答弁結構です。

続いて大綱4点目、環境・都市行政になります。

1点目が、手賀沼の生態系と水面利用であります。

ア、湖沼水質保全計画です。

現在の第8期湖沼水質保全計画は、令和3年度から7年度までの5年間となっており、来年度が最終年度となります。千葉県でも改定作業に入る時期であり、我孫子市としても積極的に意見、提言を行っていく必要があります。特に最近の傾向としては、この計画に水質の保全だけではなく、広く生態系や沼の利用の在り方などを明らかにしていくことが求められています。まず我孫子市として、この第8期湖沼水質保全計画をどのように評価しているのかお聞かせください。

また、次の第9期には、より明確な生態系の目標を入れるよう県に求めていくべきと考えますけれども、市の見解をお聞かせください。

第8期の計画では、沼の利用形態を見据え、長期ビジョンの見直しに向けた検討を進めますとの記述がありますがけれども、この長期ビジョンの見直しはどの程度進んでいるのか。このような点は県の動きを把握しているのか、お聞かせください。

続きまして、イの水面利用でのルールづくりです。

手賀沼の水面利用が進む中で、ルールづくりの必要性が様々な市民の皆さんから挙げられています。先日も美しい手賀沼を愛する市民の連合会が神奈川大学法学部の先生を呼んで勉強会を開催しています。また、1年前には、千葉県の柏土木事務所が様々な手賀沼の水面利用団体などにアンケートを行い、意見集約を進めているところだと認識をしています。

我孫子市としても積極的にこのルールづくりに関与して、生態系の保全と市民の様々な過ごし方が両立をする水面利用のルールを確立する必要があると考えますけれども、市の見解をお聞かせください。

また、県から具体的な投げかけなどがなされているのか、併せてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めに、アについてお答えします。

手賀沼に関わる湖沼水質保全計画は、手賀沼の水質改善と環境基準の達成を目的として策定され

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てきました。第8期における水質の改善状況は横ばいとなっておりますが、下水道や高度処理型合併処理浄化槽などについては流域内で継続的に整備が進んでおり、生活系の汚濁負荷量は減少しています。

また、ナガエツルノゲイトウなどの外来植物対策については、令和2年度から水草刈取船による計画的駆除が開始され、令和6年度までに10万500平米を対象に千葉県が駆除を行い、特に令和6年度は手賀川、下手賀沼を含む手賀沼全域を対象に駆除を行っています。市としては、このような取組について評価していますが、外来植物以外の生態系の保全については、さらなる取組が必要であると考えています。

減少が指摘されているマコモ、ヒメガマ、葦などの保全や重要保護生物であるガシャモクの再生、それら在来水生植物を生息域とする魚類や鳥類などの生息状況の把握などについて、第9期計画の策定時に提言していきます。

千葉県では、第8期湖沼水質保全計画について、令和12年度までの長期ビジョンの見直しに向けた検討を行っており、現在、他県の湖沼計画における長期ビジョンの事例について情報収集を行っていると聞いています。市では我孫子市が望む手賀沼の将来像を長期ビジョンに反映できるよう千葉県に提言していきます。

次に、イについてお答えします。

水面利用のルールについては、今後、手賀沼の在り方を考える上で重要なテーマであると認識しています。市民の皆様の意見を踏まえ、千葉県や近隣市と連携してルールづくりに協力していきたいと考えています。

また、この件については、2月19日に千葉県柏土木事務所からの呼びかけにより、柏市、我孫子市を含めた3者の会議が開かれました。この場では、県より、他地域でのルール制定の状況説明や柏土木事務所が行ったアンケート調査の概要報告がありました。今後はどのような方法でルール策定を行っていくべきか、引き続き意見交換していく予定となっています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

そもそもこの湖沼水質保全計画というのは、まさにタイトルにあるとおり水質を保全するということで、国が定めている法律に基づいての計画という形になっていくので、水質の評価というのがまず第一にあるのは当然なんですけれども、やはり今のこのSDGsなどのことも踏まえて生態系というところを幅広く捉えていく。そうすると、この手賀沼に関してはここが千葉県が持っている計画になるから、この中に何を盛り込んでいくかというのが、実は手賀沼においては非常に有効な計画になるんですね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今部長もおっしゃられたように、外来生物の除去が進んできました。これは非常にいいことだと思います。私もそう感じています。一方で、外来生物を除去するということは目標なのではなくて、それを踏まえて、じゃ、どういった手賀沼の生態系にしていくのかということが求められていく中で、先ほどは、いわゆるマコモとかガシャモクとか、そういった植物のお話もありましたけれども、そういったことを市としても提言していく。ぜひお願いしたい。

それだけじゃなくて魚類や、それから何よりも水鳥、これは我孫子市にとっては非常に重要なテーマであるし、鳥の博物、山階鳥研や、我孫子野鳥を守る会などがいろんなデータも持っている部分はありますから、そういったものを生かしながら、ぜひ生態系のところにも、植物だけじゃなくて、我孫子市としてこういったものを取り入れてもらいたいという提言をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうかというのが1つ質問です。

もう一つは、水面利用で、県のほうからそのアンケートを1年ぐらいたってまとめられたということになるかと思えます。私もカヌークラブなんかでそのアンケートにも関わったんですけども。それがまとめられてきたのはよかったなと思うんですが、そのスケジュール感みたいなことは現在話し合われているのでしょうか。どの段階でルールができ上がってくると。ここが非常に重要で、今後3者で協議していくということがあれば、まだそういったものが出ていないのであれば、ぜひそういったスケジュールなども明確にしていっていただく必要があるのかなど。そうすると市民の皆さんもだんだん見えてくる、いろいろ意見を寄せやすくなっていくというふうに思いますので、その点いかがでしょうか。

その2点御質問させていただきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 先ほど申し上げましたように、在来水生物、植物については提言していきます。もちろん在来の生物を生息域としていた魚類や鳥類などについてもしっかり把握して、以前のようにというか、自然豊かな手賀沼になるように、県のほうに提言していきたいというふうに思っています。

2つ目のルールのスケジュールなんですけれども、前回の会議では、他県、千葉県内にもあったんですが、県の事例等を調査して、あとは手賀沼に関する市民団体、もしくは水辺のボートの方たちとか、そういった方たちとのアンケートを基に、どういうふうにやっていこうかというスタートの段階ですので、まだスケジュール等は示されていませんけれども、本当に市が望む手賀沼の我孫子シンボルというところもありますので、そういった我孫子のシンボルが、市民もそうですが、外からも魅力的なものになるように、これから働きかけていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

やはり手賀沼の水面の部分は、千葉県立の自然公園の特別区域になっていくわけなので、やはり生態系というものの重要性というものがしっかり捉えていかなくちゃいけないだろう。そういうところで、我孫子市が提言していきますというのは非常に心強く感じました。ぜひ、様々な市民の皆さんとも意見交換を重ねながら、いい計画になるように取り組んでいただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

続きまして2点目、我孫子新田地区（農産物直売所跡地）についてお伺いをいたします。

ア、跡地利用の応募状況です。

我孫子新田の農産物直売所跡地の事業者、2次募集の期間が2月21日に終了いたしました。まずはこの応募状況について、1次、2次を踏まえてどのような状況なのかお聞かせください。

続きまして2点目です。今後のスケジュールと地域住民への説明です。

また今後の事業者決定のスケジュールはどのようにしていくのか、お聞かせください。

事業者が決定をされた場合に、私自身は何よりも周辺住民の方々や周辺環境との調和の取れたデザインや営業形態が重要だと考えています。市でも、景観アドバイザーに意見を求める手続も創設をし、市長御自身も昨年6月議会の中で、「目の前に手賀沼があつて後ろに斜面林があつて、住宅地を背にしょっているというのを踏まえた上での、どこから見てもいい、手賀沼の目の前だからこそという施設になるような方針をつくって、その範囲内で事業者を募集していきたいというふうに思います」と答弁をされています。

このようなことを踏まえた上で、より積極的に景観や環境への関わりを我孫子市として行っていく必要があると考えますけれども、市の見解をお聞かせください。

また、事業者が決定した場合、地域住民の皆さんにはどのように説明がなされていくのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） アとイ併せてお答えいたします。

2月21日まで行った応募状況については、事前提案である1次の応募は3件ありましたが、本提案である2次の応募は2件となりました。

今後については、3月24日の選考委員会において活用事業者を決定する予定です。活用事業者の決定後、事業の概要を市のホームページに掲載します。決定された活用事業者には、初めに、各部署、関係機関と事前相談を行っていただきます。この事前相談を踏まえ、計画が固まり次第、景観アドバイザー相談を実施し、その助言について検討した上で、周辺住民への説明を行っていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

住民説明時にあった意見等については報告をいただくとともに、計画を調整した後に、観光施設の立地に関する協議の申出をしていただきます。この協議の申出により、手賀沼観光施設誘導方針及び我孫子市観光施設の立地に関する協議基準に基づく協議において、観光施設の規模や形態、意匠、周辺の住環境への配慮などについて市と協議を行い、適合した場合に協議済書を交付します。この協議済書の交付をもって開発行為または建築行為の手続等に進むことになります。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

これまだ3月24日に決定ということで、前々回などは、応募はあったけれども得点に達しなくて、事業者はなかったというふうな形になったりしたこともありますから、何ともまだちょっと分からないところではあるんですけど、やはり地域の住民の皆さんの意見というものを大切にしたいというふうに思っております。

これは地区計画をやったときに、いろんな市民の方から意見が寄せられて、総数としては地区計画変更することに賛成だよという方が多かったわけなんですけど、やはり地域の方々を中心に、それに対して心配をする声、懸念の声が寄せられていたのも事実でありますから、いかにそういったところにしっかりと寄り添った事業になるのかというのは非常に重要だと思うので。それは、そこで事業を行う事業者のほうにとっても、やはり地域の皆さんから受入れられる、そういったものにならないと、やはり事業というものは継続性というのかな、そういったところで成り立っていかないという部分も出てきてしまうかもしれませんので、ぜひそういう中で、我孫子市としても事業者のほうに、しっかりと住民の声を聞きながら進めていくということを強くしっかりと指導していただきたいと思います。この点もう一度御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 先ほども御説明しましたがけれども、必ず住民には事業者のほうから説明をするようにいたしますので。やはり提案は、10年、20年、長い期間あそこで行っていくというところですので、周辺住民とよい関係を保たなければ続けていけないと思っていますので、その辺はしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 よろしくお願いたします。

そうしましたら最後です。リサイクル施設の改修についてお伺いをいたします。

アが現状の考え方であります。

新クリーンセンター整備事業は、第1次整備事業として焼却施設が令和5年4月に稼働して、次

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は第2次整備事業として、リサイクルセンター、計量棟、ストックヤード、その他附属施設などを整備する予定となっています。

市は令和7年2月にリサイクルセンター整備事業概要を作成し、市議会環境都市常任委員会の勉強会に示してきました。改めまして、そこでも御説明あったところなのですが、事業スケジュール、整備計画、配置計画などについてのお考えをお聞かせください。

イです。事業の予算状況とその影響ですけれども、事業概要によりますと、概算事業費が88億3,000万円ということで、税抜ですね、多額の計画になっています。昨今の人件費や資材の高騰からすると、積算上はやむを得ないかもしれませんが、それにしても大きな金額となってしまいました。焼却施設に迫る費用です。市の財政状況及び将来の負担を鑑みると、かなり厳しい決断となりますけれども、この事業を当初の予定どおりフルスペックで行うのか、必要最低限の施設のみにして、残りは外注などで対応するのか。もちろん総事業費だけではなくて、交付金や起債の活用により一番有利な在り方は何か、様々なパターンを提示し比較検討が必要です。またスケジュールに変更はあるのか。

いずれにしても、事業概要のまま計画が進行していくとは考えにくい状況であります。今後の検討手法や見直しについて、現在の市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めにアについてお答えします。

現在、令和12年度の本格稼働に向け、リサイクルセンター整備事業を進めており、今年度は整備計画を策定しているところです。当該計画では、基本方針、事業スケジュール、将来のごみ処理フローや配置計画などを定める予定です。計画に定める事業スケジュールでは、令和7年度から9年度にかけて、旧クリーンセンターを解体し、その跡地を事業用地として、令和9年度から整備工事を行う予定としています。

処理対象のごみは不燃、粗大ごみ、プラスチック、ペットボトル、空き瓶、空き缶などを想定しており、これらの処理整備やストックヤードを隣接する新クリーンセンターとの動線がスムーズになるよう配置する予定です。また、新たな計量棟も設ける予定としています。

次に、イについてお答えします。

今年度の整備計画策定の中で、プラントメーカー4社に見積りを依頼し、税込みにして97億1,300万円の概算事業費を見込みました。令和4年度に整備規模を検討した際に決定した整備パターンの概算事業費は、税込みで約48億円でしたので、当時の想定よりも2倍程度の金額になりました。

令和4年度の概算事業費と今回の見込みでは、算定条件が異なっているということは御理解いた

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だきたいと思いますが、他自治体においても当初予定していた整備費用から大幅に上昇し、見直しを余儀なくされている事例もあることから、今後もその傾向が続いていくものと考えています。

そのため市としては、改めて整備パターンを見直し、長期的に見て市の財政や市民サービスに対する影響が最も少ない手法を検討、決定していきたいと考えています。それに伴い、整備スケジュールにも影響が出る可能性があるものと考えています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

来年度から実際解体の予算などはついていて、もう既に事業が始まっているという認識はあるんですね、私などはね。来年度から始まるという。だからスケジュールについてはできるだけ早くしっかり示していただいて、このぐらいの概算費用でやっていくと。

3月議会以降、環境都市の勉強会などをまた開催するという運びだと思うんですが、その辺スケジュールをいつぐらいになると出せてくるのか、その概算費用などを含めて。その辺はどういうふうな見込みなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） この事業を進めるに当たって、まずは、旧クリーンセンターの解体がございまして。これについては、早急に解体工事はやらなきゃいけないというふうに考えていますので、そのスケジュールはそれで進めていきたいと。

ただ、新しいリサイクルセンターをつくるということについては、先ほど答弁させていただきましたけれども、この2年間で急速に事業費が上がってしまったという状況がありますので、これをこのまま突き進むというのは、今の財政状況を考えるとなかなか難しいことだと思っていますので、これについては、勉強会でも議員の皆様からフルスペックではなくて、外注も考えてやっていったほうがいいんじゃないかという意見いただきましたので、それ2年前にもやったんですけども、この状況ですので委託費も上がっているのは重々承知の上で、もう一度試算してみるべきであろうということで、この件については慎重に考えていきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 慎重に進めていただいてももちろん結構なんですけど、一方では、延ばせば延ばすほど事業費もかさむという部分ももちろん出てくると思いますので、その辺も含めながら総合的に判断をしていただきたいというふうに思います。これはまた委員会などで御質問します。

以上で会派代表質問を終わります。

○議長（早川真君） 以上で坂巻宗男議員の質問を終わります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後4時23分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

出席議員

議長	早川真君				
副議長	高木宏樹君				
議員	深井優也君	芝田真代君			
	船橋優君	島田安子君			
	山下佳代君	西川佳克君			
	海津いな君	岩井康君			
	澤田敦士君	江川克哉君			
	芹澤正子君	西垣一郎君			
	甲斐俊光君	日暮俊一君			
	内田美恵子君	豊島庸市君			
	坂巻宗男君	椎名幸雄君			
	茅野理君	木村得道君			
	佐々木豊治君				

欠席議員

飯塚誠君

出席事務局職員

事務局	局長	佐野哲也
次	長	工藤文

出席説明員

市長	星野順一郎君
副市長	渡辺健成君

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	山 本 康 樹 君
建 設 部 長	篠 崎 啓 一 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	山 田 和 夫 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君